

第 3 次あま市行政改革大綱

個別取組項目

令和 8 年 8 月 1 9 日時点



目次

	ページ	
第3次あま市行政改革大綱 個別取組項目の位置づけ	1	
個別取組項目の計画期間	1	
個別取組項目の推進体制と進捗管理	1	
基本方針1 協働によるまちづくりの進化	ページ	担当課
(1) 市民活動の情報提供	2	企画政策課
(2) 企業・大学との連携事業の推進	3	企画政策課
(3) 市民の声やニーズの的確な把握	4	人事秘書課
(4) ICTを活用した自治会運営の促進	5	総務課
基本方針2 持続可能な財政運営	ページ	担当課
(5) 予算編成における節減・スクラップの促進	6	財政課
(6) 市税の確保	7,8	税務課
(7) 収納率の向上対策	9	収納課
(8) 債権管理の一元化に向けた組織の見直しの検討	10	収納課
(9) 広告料収入等の積極的確保	11	人事秘書課
(10) 使用料・手数料の見直し	12	財政課
(11) ふるさと納税制度の活用による歳入確保	13	財政課
(12) 企業誘致の推進と起業の促進	14	企業誘致対策課
(13) 都市計画税導入の検討	15	企画政策課
(14) 効率的・効果的な市債の発行	16	財政課
(15) 適切な基金運用と基金残高の確保	17	財政課
(16) 事務事業評価の実施	18	財政課
(17) 業務改善運動	19	企画政策課

	ページ	
(18) 各種団体への負担金の見直し	20	企画政策課
(19) 補助金の見直し	21	企画政策課
基本方針3 ICT等の活用による行政サービスの向上と業務効率化	ページ	担当課
(20) 窓口業務の効率化とサービス向上	22	市民課
(21) 電子申請の利用拡大	23	情報推進課
(22) マイナンバーカードの活用によるコンビニ交付の推進	24	市民課
(23) キャッシュレス化の推進	25	情報推進課
(24) RPA、AI-OCR等の情報技術の活用による業務効率化	26	情報推進課
(25) ペーパーレス会議の推進	27	情報推進課
基本方針4 公共施設等総合管理計画の推進と資産の有効活用	ページ	担当課
(26) 公共施設の指定管理者制度導入	28	総務課
(27) 公共施設再配置計画の推進・見直し	29	企画政策課
(28) 公共施設の管理経費の節減	30	財政課
(29) 遊休資産の有効活用・処分の検討	31	財政課
基本方針5 組織の活性化と働き方改革の推進	ページ	担当課
(30) 定員管理の見直し	32	人事秘書課
(31) 女性職員の管理職登用など女性活躍の推進	33	人事秘書課
(32) 審議会委員等への女性の登用	34	人権推進課
(33) 専門的な課題に対応した人材の確保と人事交流の推進	35	人事秘書課
(34) 職員研修の推進	36	人事秘書課
(35) 働きやすい環境の整備	37	人事秘書課
(36) 公正な職務の執行の確保	38	人事秘書課

第3次あま市行政改革大綱 個別取組項目の位置づけ

個別取組項目とは、第3次あま市行政改革大綱の5つの基本方針※に基づき、行政改革推進の取組内容や年度ごとの目標数値等を設定した具体的な取組みのことです。

第3次あま市行政改革大綱の個別取組項目として36項目を設定し、担当課と関係課が協力し合って推進します。

※5つの基本方針

基本方針1 協働によるまちづくりの進化

基本方針2 持続可能な財政運営

基本方針3 ICT等の活用による行政サービスの向上と業務効率化

基本方針4 公共施設等総合管理計画の推進と資産の有効活用

基本方針5 組織の活性化と働き方改革の推進

個別取組項目の計画期間

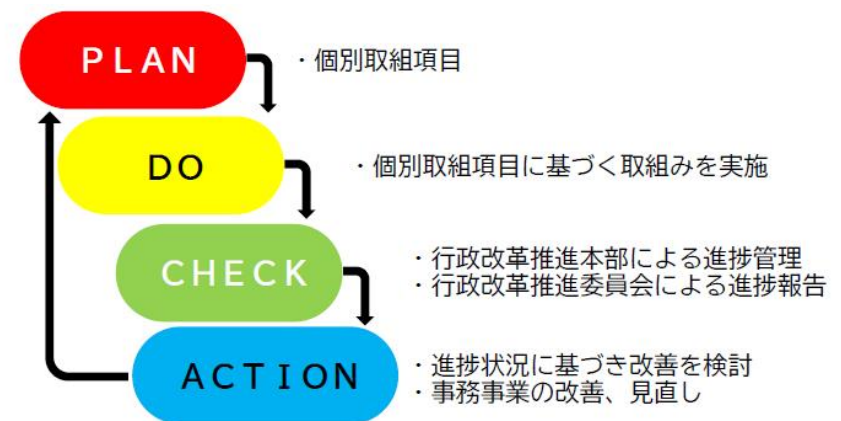
個別取組項目の計画期間は、令和5(2023)年度から令和9(2027)年度の5年間とします。

個別取組項目の推進体制と進捗管理

行政改革の推進にあたっては、市長を本部長とする行政改革推進本部会議において、個別取組項目の進捗状況を点検・評価し、目標達成に向けて進捗管理を行います。

また、市政に優れた識見を有する方で構成された行政改革推進委員会へ進捗状況を報告し、行政改革を着実に実施するために必要な提言を受け、事務事業の改善や見直しを進めます。

P D C A サイクルによる進捗管理の図



達成度： A. 順調に進んだ B. 概ね順調に進んだ C. あまり順調に進まなかった					
基本方針1	協働によるまちづくりの進化			個別取組項目	(1) 市民活動の情報提供
担当課	市長公室	企画政策課	関係課	関係各課	
取組内容	市民活動団体についての情報を収集・発信し、協働の推進を図る。 紙媒体である市民活動センターニュースレターの定期発行、電子媒体であるSNSによる情報発信、対面による情報交換機会の提供を実施することで市民協働、市民活動の推進を図る。				
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標	
	-			市民活動団体の情報が広く発信されるとともに、活動に携わる市民が増えることにより、協働によるまちづくりが進み、シビックプライドの醸成が図られる。 【ニュースレター発行回数】 年間6回 【SNSフォロワー数】 2,000人 【交流会参加人数】 100人	
区分	計画期間				
	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度
目標	【ニュースレター発行回数】 年間6回 【SNSフォロワー数】 対前年度比+10% 【交流会参加人数】 対前年度比+5%	【ニュースレター発行回数】 年間6回 【SNSフォロワー数】 対前年度比+10% 【交流会参加人数】 対前年度比+5%	【ニュースレター発行回数】 年間6回 【SNSフォロワー数】 Line 253 facebook 754（+10%） Instagram 796（+10%） 【交流会参加人数】 コミュニティ 45 登録団体 34 その他 24（5年度実績と同等）	【ニュースレター発行回数】 年間6回 【SNSフォロワー数】 Line 280（+10%） facebook 754（7年度目標と同等） Instagram 1,027（+10%） 【交流会参加人数】 コミュニティ 45（7年度目標と同等） 登録団体 34（7年度目標と同等） その他 24（7年度目標と同等）	
取組計画			市内で行われる各種イベント（市民祭り・市民活動祭等）にて当該団体の周知を行い、SNSフォロワーの増加を図る。交流会についてもウェブサイトやポスター等で広く周知を行い、参加人数の増加を図る。	市内で行われる各種イベントにて当該団体の周知を行い、SNSフォロワーの増加を図る。交流会についてもウェブサイトやポスター等で広く周知を行い、参加人数の増加を図る。	
次年度見込	【事業概要】 -	【事業概要】 -	【事業概要】 各種イベントやSNS等にて当該団体及び交流会の周知を行う。	【事業概要】	【事業概要】
	【予算見込】 -	【予算見込】 -	【予算見込】 -	【予算見込】	【予算見込】
中間状況	-	-	-		
取組結果	ニュースレターの定期発行（年間6回）に加え、SNSによる発信に努めた。 【SNSフォロワー数】 対前年度比+34% Line 165(+37) facebook 681(+49) Instagram 538(+266) 【交流会参加人数】 対前年度比+47% コミュニティ 45(+1) 登録団体 34(+8) その他 24(+24)	ニュースレターの定期発行（年間4回）に加え、SNSによる発信に努めた。 【SNSフォロワー数】 対前年度比+18% Line 230(+65) facebook 686(+5) Instagram 724(+186) 【交流会参加人数】 対前年度比-39% コミュニティ 40(-5) 登録団体 9(-25) その他 14(-10)	ニュースレターの定期発行（年間4回）に加え、SNSによる発信に努めた。 【SNSフォロワー数】 対前年度比+15% Line 255(+25) facebook 699(+13) Instagram 934(+210) 【交流会参加人数】 対前年度比 -10% コミュニティ 25(-15) 登録団体 10(+1) その他 22(+8)		
達成度評価	A	B	B		
評価理由		SNSフォロワー数については、facebookを除き、フォロワー数+10%以上達成したもの、交流会参加人数については、大きく減少した。	SNSフォロワー数については、facebookを除き、フォロワー数+10%以上達成したもの、交流会参加人数については、減少した。		
本部意見		・SNSフォロワー数は目標を達成しているが、ニュースレターの定期発行回数及び交流会参加人数は目標を達成できていない。 ・特に交流会参加人数は、前年と比べると大幅に落ち込んでおり、今後も必要であるならば、令和7年度以降の取組みにあたって新たな対策を考える必要がある。	・ニュースレターの発行や交流会の開催を、担当課において市の公式SNSで発信することにより閲覧数や参加者が増えて、目標の達成の一助となるのではないかと。 ・上記以外のツールでも周知を行うことにより、更に広く周知できるのではないかと。		
市長公約関連項目	郷土に対する誇りと愛着を持つ協働のまちづくりのさらなる進化(シビックプライド)				
その他市計画関連項目					

基本方針1	協働によるまちづくりの進化			個別取組項目	(2)	企業・大学との連携事業の推進		
担当課	市長公室	企画政策課	関係課	関係各課				
取組内容	包括連携協定をはじめ、現在締結している協定に基づく取組状況を検証し、成果の拡大を図る。 市民サービスの向上をはじめとする行政課題への対応のため、新たな連携協定締結等により企業や大学等との連携の取組みを拡充する。							
最終目標	財政効果額				金額以外に見込まれる効果・数値目標			
	—				連携協定を締結し、企業や大学等との連携の取組みを実施することにより、市民サービスの向上をはじめとする行政課題に対応することができる。 連携協定に基づく取組件数 50件			
区分	計画期間							
	令和5（2023）年度		令和6（2024）年度		令和7（2025）年度		令和8（2026）年度	令和9（2027）年度
目標	連携協定に基づく取組件数 5件		連携協定に基づく取組件数 37件		連携協定に基づく取組件数 37件		連携協定に基づく取組件数 45件 (+10%)	
取組計画					連携が可能である取組み等の周知を図り、企業や大学等と各課が連携しやすい環境を整える。		連携が可能である取組み等の周知を図り、企業や大学等と各課が連携しやすい環境を整える。	
次年度見込	【事業概要】 —		【事業概要】 —		【事業概要】 連携協定に基づく取組の推進		【事業概要】	【事業概要】
	【予算見込】 —		【予算見込】 —		【予算見込】 —		【予算見込】	【予算見込】
中間状況	—		—		—			
取組結果	7課32件の取組みが実施されていることが把握できた。 （講演会の講師、イベント事業への出展、スポーツ観戦事業、行政サービス案内、アンケート実施等）		7課31件の取組みが実施されていることが把握できた。 （講演会の講師、イベント事業への出展、スポーツ観戦事業、行政サービス案内、アンケート実施等）		6課41件の取組みが実施されていることが把握できた。 （講演会の講師、イベント事業への出展、スポーツ観戦事業、行政サービス案内、アンケート実施等）			
達成度評価	A		B		A			
評価理由			目標数値37件を達成できなかったものの、一定数の連携協定に基づく取組みを確認することができた。		目標値37件を達成し、連携協定に基づく取組みを推進することができた。			
本部意見			・目標数値を達成できていないが、「B」とした理由はなにか。 ・「新規提携件数」も項目に加えてはどうか。 ・全体の件数として最終の目標数値を定めて進めていく形が良いのでは。		・市公式SNSなども使用して積極的に周知することで、市民の理解が深まり、新たな連携も誘致できるのではないか。			
市長公約関連項目								
その他市計画関連項目								

基本方針1	協働によるまちづくりの進化			個別取組項目	(3)	市民の声やニーズの的確な把握
担当課	市長公室	人事秘書課	関係課	関係各課		
取組内容	多様化する市民ニーズに応じていくため、市民の声を広く積極的に聴いていく。 具体的には、誰もが投函できる「まちづくり提案箱」により広く意見を募り、「市長と語ろうあまの未来」にて市民の意見を市長が直接聴くことができる機会を作る。					
最終目標	財政効果額				金額以外に見込まれる効果・数値目標	
	-				・「市長と語ろうあまの未来」については、年間5回実施。 ・「まちづくり提案箱」及び市公式ウェブサイトにより、引き続き市民からの意見・要望を受け付ける。	
区分	計画期間					
	令和5（2023）年度		令和6（2024）年度		令和7（2025）年度	
目標	・「市長と語ろうあまの未来」 年間5回 ・「ふれあいミーティング」 年間2回		・「市長と語ろうあまの未来」 年間5回 ・「ふれあいミーティング」 年間2回		・「市長と語ろうあまの未来」 年間5回 ・「ふれあいミーティング」 年間2回	
取組計画					・「市長と語ろうあまの未来」 3小学校・2中学校にて実施 ・「ふれあいミーティング」 5月に2回実施	
次年度見込	【事業概要】 -		【事業概要】 -		【事業概要】 ・「市長と語ろうあまの未来」年間6回 ・「ふれあいミーティング」は市長による動画配信に変更	
	【予算見込】 -		【予算見込】 -		【予算見込】 -	
中間状況	-		-		-	
取組結果	「市長と語ろうあまの未来」では、市長が4小学校・2中学校（計6回）を訪問し、児童・生徒の市政に対する質問に答えるとともに、市の現在・未来について意見交換を行った。 「ふれあいミーティング」には、2日間（2回）で計86名が参加、市政や地域の課題への取組みに関して、市民と様々な意見を交わすことができた。		「市長と語ろうあまの未来」では、市長が5小学校・1中学校（計6回）を訪問し、児童・生徒の市政に対する質問に答えるとともに、市の現在・未来について意見交換を行った。 「ふれあいミーティング」には、2日間（2回）で計93名が参加、市政や地域の課題への取組みに関して、市民と様々な意見を交わすことができた。		「市長と語ろうあまの未来」では、市長が3小学校・2中学校（計5回）を訪問し、児童・生徒の市政に対する質問に答えるとともに、市の現在・未来について意見交換を行った。 「ふれあいミーティング」には、2日間（2回）で計74名が参加、市政や地域の課題への取組みに関して、市民と様々な意見を交わすことができた。	
達成度評価	A		A		A	
評価理由			「市長と語ろうあまの未来」「ふれあいミーティング」ともに計画どおり遂行できた。市民との対話の機会を持つことにより、市民の市政への参加意識を高め、意見交換を通じ、相互理解を深めることができた。		「市長と語ろうあまの未来」「ふれあいミーティング」ともに計画どおり遂行できた。市民との対話の機会を持つことにより、市民の市政への参加意識を高め、意見交換を通じ、相互理解を深めることができた。	
本部意見			・実施したなかで、市民の関心の高いテーマや市民の意見についてまとめ、関係各課へ共有を行うと良いのではないかな。		・市公式SNSを活用し、開催を周知したり、実施している様子を掲載（プライバシーに配慮したうえで）することで、開かれた市政により近づけるのではないかな。	
市長公約関連項目						
その他市計画関連項目						

達成度： A. 順調に進んだ B. 概ね順調に進んだ C. あまり順調に進まなかった

基本方針1	協働によるまちづくりの進化			個別取組項目	(4)	ICTを活用した自治会運営の促進	
担当課	総務部	総務課	関係課	情報推進課、人事秘書課			
取組内容	今後、担い手の減少が懸念される町内会において、スマートフォンやパソコンなどで使用できるアプリケーションツールの導入を検討する。						
最終目標	財政効果額				金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	—				既存ツールの登録者数 R. 7. 1 (R5. 10. 1) ・あま市YouTubeチャンネル 1,060人 (778人) ・あま市Instagram 2,998人 (1,315人) ・あま市公式LINE 6,041人 (3,769人) ・絆システム 市政情報 2,860人 (3,306人) 学校連絡網 14,190人 (10,640人)		
区分	計画期間						
	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度		
目標	・先進自治体の調査 ・導入検討	・調査に基づく施策検討	・施策の継続及び充実	・施策の継続及び充実			
取組計画			既存ツールの充実に向け、庁舎以外の公共施設においても登録者数が増えるような環境整備を実施する。	既存ツールの充実に向け、登録者数が増えるような取組みを関係課と連携し、実施する。			
次年度見込	【事業概要】 —	【事業概要】 —	【事業概要】 既存ツールの充実に向け、関係部署と調整し実施する。	【事業概要】	【事業概要】		
	【予算見込】 —	【予算見込】 —	【予算見込】 —	【予算見込】	【予算見込】		
中間状況	—	—	—				
取組結果	他自治体の取組事例を調査するとともに、区長に対し実施したアンケート調査において、ICT化に対する考えを確認した。	既存ツールの登録者数を増やすために、各フロアに既存ツールを取得する環境を整備した。	各フロアに既存ツールを取得する環境整備を継続して行った。				
達成度評価	A	B	A				
評価理由		費用負担に関する調査及び市民の意向調査を実施した結果、既存ツールの充実向上を選択することとしたため。	既存ツールの充実向上を目指し、他課と協力し実施することができたため。				
本部意見		・次年度以降の施策について、いつ、どのように進めるか具体的な取組計画の策定を。	・本来の目的である「自治会運営の促進」に向けて、導入・周知の段階から次の段階へ移行するべきではないか。 ・ICT化部分については、意向調査で希望者がいないことを確認したため、令和9年度以降は個別取組項目の対象から外すことも検討				
市長公約関連項目		ICTを活用した自治会運営への促進					
その他市計画関連項目							

基本方針2	持続可能な財政運営			個別取組項目	(5)	予算編成における節減・スクラップの促進		
担当課	総務部		財政課	関係課	関係各課			
取組内容	事務事業評価の結果を踏まえつつ、予算編成において、事務事業の見直しを行った要求課ヘインセンティブを付与することで、関係課の創意工夫による経費削減効果の促進を図る。							
最終目標	財政効果額				金額以外に見込まれる効果・数値目標			
	事業別予算に係る経費区分に対して、一般財源に応じた枠配分を適切に行い、関係課が事務事業の見直し等を踏まえて各事業を総点検し、主体的に予算配分することで経費削減の促進を図る。 ※現状の社会情勢や物価高騰により数値目標が困難				—			
区分	計画期間							
	令和5（2023）年度		令和6（2024）年度		令和7（2025）年度		令和8（2026）年度	令和9（2027）年度
目標	毎年度実施		毎年度実施		中期財政計画及び事務事業の見直し等を踏まえた予算全体フレームの設定 【R8予算フレームの一般財源額 210.8億円(中期財政計画)】		中期財政計画及び事務事業の見直し等を踏まえた予算全体フレームの設定 【R9予算フレームの一般財源額（都計税含む）221.0億円(中期財政計画)】	
取組計画					予算編成時に一般財源に応じた予算枠配分を行うとともに、予算査定において各課からの事務事業見直し等による要求内容を精査した上で、次年度予算に反映する。		予算編成時に一般財源に応じた予算枠配分を行うとともに、予算査定において各課からの事務事業見直し等による要求内容を精査した上で、次年度予算に反映する。	
次年度見込	【事業概要】 —		【事業概要】 —		【事業概要】 サマーレビューにおいて各課から事務事業見直しの提案を受け、実施可能なものを予算編成に反映する。		【事業概要】	
	【予算見込】 —		【予算見込】 —		【予算見込】 中期財政計画の予算規模である約350億円程度を目標とする。		【予算見込】	
中間状況	—		—		—			
取組結果	予算編成において、要求額の抑制に向けて積極的な事務事業の見直しを推奨した。 関係課からの事務事業の見直し提案により、約三千万円程度の経費を削減し、内容に応じたインセンティブを付与した。		予算編成において、要求額の抑制に向けて積極的な事務事業の見直しを推奨した。 関係課からの事務事業の見直し提案により、約一千万円程度の経費を削減し、内容に応じたインセンティブを付与した。		各課からの事務事業見直しの提案を受け、企画政策課と連携し、サマーレビューにてその実現性等を踏まえ、採択・保留の評価を行った。 予算編成においては、約4.0億円程度の見直し（歳入歳出）を行い、インセンティブを付与した。			
達成度評価	B		B		B			
評価理由			厳しい予算編成において、関係課の創意工夫による事務事業見直し提案において経費削減を促進した。		依然として人件費の上昇や物価高騰の影響も重なり、厳しい財政運営が続いているものの、関係各課の創意工夫による事務事業見直し等においてコスト縮減を進めた。			
本部意見			・「B」と評価した理由は何か。 ・令和5年度は3千万円の削減であり、令和6年度は1千万円の削減であるが、両方とも「B」評価となっており、基準となる数値を「目標」で示しておく必要がある。		・企画政策課所管のサマーレビューにおける事務事業見直しを、スクラップに特化した内容に見直す必要がある。			
市長公約関連項目								
その他市計画関連項目								

達成度： A. 順調に進んだ B. 概ね順調に進んだ C. あまり順調に進まなかった					
基本方針2	持続可能な財政運営			個別取組項目	(6) 市税の確保
担当課	総務部	税務課	関係課		
取組内容	税の負担の公平性のため、課税調査・実地調査を充実し、課税客体等の適正把握に努める。				
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標	
	【各税目の現年分試算額】（左R8年度試算・右R9年度試算） 個人市民税5,313,269千円 法人市民税536,620千円 固定資産税5,354,766千円 軽自動車税213,631千円 軽自動車税（旧環境性能割）2,400千円 たばこ税574,261千円 たばこ税572,825千円			市税は市の自律的財源の根幹を成しており、税負担の公平性を確保し、課税客体等の適正把握に努めることにより、市民の納税意識等の向上につながる。	
区分	計画期間				
	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度
目標	【市民税】 未申告調査 200件 扶養確認調査 800件 家屋敷課税調査 100件 【固定資産税】 土地全筆調査 91,000件 家屋全棟調査 41,000棟 償却資産実地調査 100件 【各税共通】 相続人調査 500件	【市民税】 未申告調査 200件 扶養確認調査 800件 家屋敷課税調査 100件 【固定資産税】 土地全筆調査 91,000件 家屋全棟調査 41,000棟 償却資産実地調査 100件 【各税共通】 相続人調査 500件	【市民税】 未申告調査 100件 扶養確認調査 550件 家屋敷課税調査 60件 【固定資産税】 土地全筆調査 91,000件 家屋全棟調査 41,000棟 償却資産実地調査 100件 【各税共通】 相続人調査 500件	【市民税】 未申告調査 100件 扶養確認調査 550件 家屋敷課税調査 60件 【法人市民税】対象法人調査 20社 【固定資産税】土地全筆調査 91,000件 家屋全棟調査 41,000棟 償却資産実地調査 100件 【軽自動車税】車両確認・調査 50台 【各税共通】相続人調査 500件	
取組計画			市民税も固定資産税も、対象となるものに関しては全て調査を実施して、適正課税に励む。 （その年々によって、対象件数の増減がある。）	市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税の対象となるものに関しては全て調査を実施して、適正課税に励む。	
次年度見込	【事業概要】 －	【事業概要】 －	【事業概要】 市税の公平性、適正化に向けて推進していく。	【事業概要】	【事業概要】
	【予算見込】 －	【予算見込】 －	【予算見込】 市税の歳入予算は11,967,381千円（査定前状態）	【予算見込】	【予算見込】
中間状況	－	－	－		
取組結果	市民税について対象の抽出に努め適正課税に励んだ。固定資産税について市内全域を調査し、適正課税に励んだ。 【市民税】 未申告調査99件 扶養確認調査618件 家屋敷課税調査60件 【固定資産税】 土地全筆調査90,407件 家屋全棟調査41,036棟 償却資産実地調査82件 【各税共通】 相続人調査593件	市民税について対象の抽出に努め適正課税に励んだ。固定資産税について市内全域を調査し、適正課税に励んだ。 【市民税】 未申告調査94件 扶養確認調査538件 家屋敷課税調査62件 【固定資産税】 土地全筆調査90,673件 家屋全棟調査42,717棟 償却資産実地調査100件 【各税共通】 相続人調査719件	市民税について対象の抽出に努め適正課税に励んだ。固定資産税について市内全域を調査し、適正課税に励んだ。 【市民税】 未申告調査60件 扶養確認調査596件 家屋敷課税調査60件 【固定資産税】 土地全筆調査90,671件 家屋全棟調査41,060棟 償却資産実地調査102件 【各税共通】 相続人調査375件		
達成度評価	A	A	A		
評価理由		市民税も固定資産税も対象となるものを全数として調査を毎年実施できている。 相続人調査は各税目において、実施件数を増加させ、実効性を上げることができたため。	市民税も固定資産税も対象となるものを全数として調査を毎年実施できている。 相続人調査は各税目において、実施件数に基づき、実効性を上げることができたため。		
本部意見		・未申告調査、扶養確認調査及び家屋敷課税調査の数値が目標値を下回っており、かつ前年度よりも低下しているが、「A」とした根拠は何か。 ・税負担の公平性から常時取り組むべき内容であり、行政改革の対象から外すことを検討する。	・令和9年度以降は、行政改革の対象からの除外を検討。		
市長公約関連項目					
その他市計画関連項目					

達成度： A. 順調に進んだ B. 概ね順調に進んだ C. あまり順調に進まなかった					
基本方針2	持続可能な財政運営			個別取組項目	(6) 市税の確保（eLTAX）
担当課	総務部	税務課	関係課		
取組内容	eLTAXによる地方税の電子申請の推進を図り、電子申請の実施率の向上を図る。				
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標	
	市民税・法人市民税に関しては、申告データを元々手作業により処理するため、人件費・紙費用等の効果は見込めません。 償却資産申告に関しては電子の約1,100件に対して送付する申告書郵送経費は1件につき、定形外郵便料金と普通郵便料金の差分が効果となりますので、 1,100件×（250円-110円）=154,000円 です。 ただし、紙申告の入力作業の経費については、件数に変動があっても電算委託料の中に含まれますので、大きな効果は見込めません。			－	
区分	計画期間				
	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度
目標	【市民税】 給与支払報告書75% 【法人市民税】 申告書85% 異動届出書85% 【固定資産税】 償却資産申告書60%	【市民税】 給与支払報告書75% 【法人市民税】 申告書85% 異動届出書85% 【固定資産税】 償却資産申告書60%	【市民税】 給与支払報告書75% 【法人市民税】 申告書85% 異動届出書85% 【固定資産税】 償却資産申告書60%	【市民税】 給与支払報告書75% 【法人市民税】 申告書85% 異動届出書85% 【固定資産税】 償却資産申告書60%	
取組計画			法人市民税に関しては、比較的周知が図られている状態。 償却資産は標準化移行により、次年度課税の方に対して案内文書同封を予定しており、これにより周知を拡充する。	法人市民税に関しては、比較的周知が図られている状態。 償却資産は標準化に移行したので、次年度課税の方に対して案内文書同封を予定しており、これにより周知を拡充する。	
次年度見込	【事業概要】 －	【事業概要】 －	【事業概要】 地方税の電子申請に向けて、引き続き推進をしていく。	【事業概要】	【事業概要】
	【予算見込】 －	【予算見込】 －	【予算見込】 償却資産分として154千円 特別徴収は比較的大きな法人で900件ほどの郵送料の削減効果があると考えます。	【予算見込】	【予算見込】
中間状況	－	－	－		
取組結果	法人市民税申告書発送時にチラシを同封する等、推進を図った。 【市民税】 給与支払報告書63.45% 【法人市民税】 申告書80.63% 異動届出書72.52% 【固定資産税】 償却資産申告書61.24%	法人市民税申告書発送時にチラシを同封する等、推進を図った。 【市民税】 給与支払報告書71.29% 【法人市民税】 申告書84.39% 異動届出書81.96% 【固定資産税】 償却資産申告書60.91%	法人市民税申告書発送時にチラシを同封する等、推進を図った。 【市民税】 給与支払報告書66.38% 【法人市民税】 申告書87.38% 異動届出書80.49% 【固定資産税】 償却資産申告書 61.04%		
達成度評価	A	A	A		
評価理由		市民税・法人市民税においては、電子申請率が上昇している結果により、また、固定資産税は目標に到達していることによる。	市民税は横ばい、法人市民税においては、電子申請率が上昇している結果により、また、固定資産税は目標に到達していることによる。		
本部意見		・3項目中、2項目において目標値が未達成の結果であるなか、「A」評価とした理由はなにか。 ・目標値の達成に向けて、年度ごとにどのような施策をいつ実施するのか、具体的に計画を示す必要がある。	・申告データを手作業による入力しているとのことだが、一宮市と同様にRPAの導入による入力時間の削減を新規の取組項目として設定すること。		
市長公約関連項目	デジタル化による電子自治体の推進				
その他市計画関連項目					

達成度： A. 順調に進んだ B. 概ね順調に進んだ C. あまり順調に進まなかった						
基本方針2	持続可能な財政運営			個別取組項目	(7)	収納率の向上対策
担当課	総務部	収納課	関係課	関係各課		
取組内容	税負担の公平性を確保するため、納税意識の低い高額・悪質滞納者に対して財産調査等を行い、法的手段により差押等滞納処分を強化する。 徴収強化月間を設け、未納者に対して催告書の送付、納税相談を行い収納率向上を図る。 収納率のさらなる向上を図るため、コールセンターもしくは休日納付相談窓口などの設置を検討する。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	—			納付催告や滞納処分の実施により、滞納者の納税意識等の向上が図られ、今後の滞納税の減少を見込む。		
区分	計画期間					
	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	
目標	・滞納処分の強化、徴収強化月間による 収納率の向上。 ・コールセンター設置の判断 ・過年度収納率21.5％ ・現年度収納率98.4％	・滞納処分の強化、徴収強化月間による 収納率の向上 ・コールセンター委託業者の決定もしくは 新たな催告方法の実施 ・過年度収納率22.0％ ・現年度収納率98.5％	・滞納処分の強化、徴収強化月間による 収納率の向上 ・効果的な財産調査と迅速な滞納処分の 実施 ・過年度収納率22.3％ ・現年度収納率98.6％	・滞納処分の強化、徴収強化月間による 収納率の向上 ・効果的な財産調査と迅速な滞納処分の 実施 ・過年度収納率22.3％ ・現年度収納率98.8％		
取組計画			・催告強化月間として、4月現年催告、6 月過年催告、10月現年催告を実施する。 ・pipitLINQを利用した財産調査を行い、 迅速に滞納処分を行う。	・催告強化月間として、4月現年催告、6 月過年催告、10月現年催告を実施する。 ・pipitLINQを利用した財産調査を行い、 迅速に滞納処分を行う。		
次年度見込	【事業概要】 —	【事業概要】 —	【事業概要】 滞納市税等の徴収	【事業概要】	【事業概要】	
	【予算見込】 —	【予算見込】 —	【予算見込】 歳入 個人市民税：68,000千円 法人市民税：900千円 固定資産税：46,000千円 軽自動車税：2,500千円	【予算見込】	【予算見込】	
中間状況	—	—	—			
取組結果	コールセンター設置について、近隣自治体と事業者を調査後、設置している二自治体を訪問し、具体的な運用形態や契約概要について説明を受けた。 その結果、コールセンターを民間委託し庁舎内に設置することには課題が多く、また財政面の負担が大きいことや、費用対効果が不透明であることから現状では困難であるとの結論に至った。 代替案として、会計年度任用職員を雇用し、収納課執務スペースで電話催告を行う。また、事務の効率化を図り、滞納整理業務を強化するためpipitLINQを導入することに、令和6年度の予算措置を行った。 納税意識の低い滞納者に対し自宅の搜索を行った。搜索により差押えた物件を、インターネットを利用したKSI官公庁オークションにて公売を実施した。 また、徴収強化月間を設け催告書を送付（4月、6月、10月）し、収納率向上を図った。 ・過年度収納率24.5％ ・現年度収納率98.5％	コールセンターの設置をしないと判断したため、会計年度任用職員を雇用し電話催告を行った。 上期に架電回数550回（一人に複数回の架電あり）うち折衝実施180人（応答120、受電60）、下期に架電回数630回（一人に複数回の架電あり）うち折衝実施260人（応答170、受電90）。 また、事務の効率化を図り、滞納整理業務を強化するためpipitLINQを導入し預貯金調査を114,301件行い、その結果、円滑に預貯金差押を149件（前年度49件）執行することができた。 ・過年度収納率22.9％ ・現年度収納率98.5％	4月にインターネットを利用したKSI官公庁オークションで、不動産公売を実施し売却のうえ完納に至った。 11月に愛知県主催の不動産共同公売に参加し、売却のうえ完納に至った。 国税08の任期付職員の助言のもと、徴収困難案件の解決を図った。 徴収強化月間を設け催告書を送付（4月、6月、10月）し、収納率向上を図った。 pipitLINQを利用した財産調査を72,821件行い、預貯金差押を97件執行した（12月末）。 ・過年度収納率20.8％ ・現年度収納率98.7％			
達成度評価	B		B			
評価理由		目標収納率を達成することができた。 会計年度職員による電話催告を実施することができた。	収納率の達成・未達により記載内容が大きく変わるため、現時点で達成できるか微妙な徴収率であるため回答困難。			
本部意見		・電話催告や預貯金差押の成果としての徴収金額が算定できるのであれば、取組結果において示すことでより効果をアピールできるのではないか。 ・不納欠損の圧縮についても目標として設定できないか。	・令和9年度までに過年度分収納率の目標を25％に設定することは可能か。今後、コンスタントに収納率を維持、向上できる体制が整っているのであれば、個別取組項目から外すことも検討。			
市長公約関連項目		収納率アップ債権回収コールセンター				
その他市計画関連項目						

達成度： A. 順調に進んだ B. 概ね順調に進んだ C. あまり順調に進まなかった								
基本方針2	持続可能な財政運営			個別取組項目	(8)	債権管理の一元化に向けた組織の見直しの検討		
担当課	総務部	収納課		関係課	人事秘書課、税務課、保険医療課、社会福祉課、高齢福祉課、保育課、下水道課			
取組内容	対象とする債権、債権関係課の現状把握、債権管理に精通した職員の育成、組織・体制の検討を行い、債権管理部門の設置に向けての検討を行う。							
最終目標	財政効果額				金額以外に見込まれる効果・数値目標			
	—				債権回収のスキルを持つ職員が増えることにより、滞納税等の減少及び滞納者の納税意識等の向上が図られる。			
区分	計画期間							
	令和5（2023）年度		令和6（2024）年度		令和7（2025）年度		令和8（2026）年度	令和9（2027）年度
目標	・関係各課の現状把握 ・過年度収納率21.5% ・現年度収納率98.4%		・関係各課の現状把握 ・過年度収納率22.0% ・現年度収納率98.5%		債権回収一元化に向けて試験的に市税等の同時徴収を実施		債権回収に向けて、正しい債権管理の取り組み	
取組計画					滞納処分に向けた対象者の選定を随時行い関係各課へ周知し、下半期に関係各課と試験的に合同で市税等の同時徴収を実施する。		収納課が債権管理について研修会等を開催し、担当課の参加を促し、債権管理が正しく実施される環境を整える。	
次年度見込	【事業概要】 —		【事業概要】 —		【事業概要】 債権回収の一元化		【事業概要】	【事業概要】
	【予算見込】 —		【予算見込】 —		【予算見込】 歳入 個人市民税：68,000千円 法人市民税：900千円 固定資産税：46,000千円 軽自動車税：2,500千円		【予算見込】	【予算見込】
中間状況	—		—		—			
取組結果	現状把握のため、強制徴収公債権を取り扱う各課に徴収事務の現状調査を行った。その結果、滞納者宅への訪問や催告書発送だけではなく法的な債権回収の業務フローを確立させる必要がある課は、保険医療課、社会福祉課、高齢福祉課、保育課、下水道課と判明した。 債権管理部門の設置に向けて進んでいく場合は、関係部局との検討が必要である。 ・過年度収納率24.5% ・現年度収納率98.5%		11月に西尾張県税徴収アドバイザーを招いて、債権回収研修会を実施した。 研修会の参加者11名（収納課2名、保険医療課3名、高齢福祉課2名、社会福祉課1名、保育課1名、下水道課2名）に対してアンケートを実施したところ、基礎的な知識を得られたとの意見があった一方、担当業務が忙しく滞納処分を実施する時間的余裕がないなどの意見もあった。 今後、債権回収の一元化のためには、各担当課の債権管理の意識向上が不可欠であり、徴収体制の連携を図る必要がある。 ・過年度収納率22.9% ・現年度収納率98.6%		10月に保育課に滞納処分の助言を行い、保育料と市税の共同差押を執行した。 11月に高齢福祉課に滞納処分の助言を行い、介護保険料と市税の共同差押を執行した。 関係各課と連携し、市税と合わせて徴収及び納付相談を実施することができた。また、時効管理について助言を行い、適正な債権管理の意識向上を図った。			
達成度評価	B		B		B			
評価理由			目標収納率を達成することができた。 債権回収研修を実施し、今後の債権回収体制について理解を得られた。		債権を取り扱う担当課と共同で差押を執行することができ、次年度以降に向けた基盤づくりができた。			
本部意見			・債権管理の意識向上に向けて、担当主管課である収納課と関係各課とが、いつ、どのような連携を図っていくのかについて令和7年度の目標及び取組計画において示すこと。		・収納課以外の強制徴収公債権を所管する課における債権管理の向上が目的であるため、目標値は介護保険料や後期高齢者医療保険料、保育料、下水道料金、国民健康保険税の収納率、徴収額で設定するべき。			
市長公約関連項目	債権管理を一元化できる組織見直し（債権管理課）							
その他市計画関連項目								

基本方針2	持続可能な財政運営			個別取組項目	(9)	広告料収入等の積極的確保
担当課	市長公室	人事秘書課	関係課	関係各課		
取組内容	自主財源の確保、そして将来にわたる安定した財源確保のため、市広報紙、市公式ウェブサイト及び封筒など、幅広く広告媒体として活用するとともに、新たな広告媒体の活用を検討する。					
最終目標	財政効果額				金額以外に見込まれる効果・数値目標	
	・ 広告料収入額 4,850千円 ・ 広告媒体の種類 8件				・ 新規広告媒体の導入 ・ 市内企業の広告掲載による地域経済活性化	
区分	計画期間					
	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	
目標	・ 広告料収入額 2,750千円 ・ 広告媒体の種類 3件	・ 広告料収入額 4,400千円 ・ 広告媒体の種類 7件	・ 広告料収入額 4,400千円 ・ 広告媒体の種類 7件	・ 広告料収入額 5,155千円 ・ 広告媒体の種類 7件		
取組計画			広報、市公式ウェブサイトや市公式SNS等に、広告掲載の募集について掲載する。新たな広告媒体や手法についての情報収集と検討を継続的に行う。	広報、市公式ウェブサイトや市公式SNS等に、広告掲載の募集について掲載する。新たな広告媒体や手法についての情報収集と検討を継続的に行う。		
次年度見込	【事業概要】 －	【事業概要】 －	【事業概要】 ・ 広告収入の確保 ・ 新たな広告媒体の活用検討	【事業概要】	【事業概要】	
	【予算見込】 －	【予算見込】 －	【予算見込】 ・ 広告料収入額 4,400千円 ・ 広告媒体の種類 7件	【予算見込】	【予算見込】	
中間状況	－	－	－			
取組結果	・ 広告料収入額 4,237千円 ・ 広告媒体の種類 7件 ・ 市広報誌 ・ 市公式ウェブサイト ・ 広告入り雑誌の無償提供（図書館） ・ 広告付き施設案内表示設備 ・ 広告入り封筒の無償提供 ・ 広告入り冊子 ・ 市巡回バス車体広告	・ 広告料収入額 4,137千円 ・ 広告媒体の種類 7件 ・ 市広報誌 ・ 市公式ウェブサイト ・ 広告入り雑誌の無償提供（図書館） ・ 広告付き施設案内表示設備 ・ 広告入り封筒の無償提供 ・ 広告入り冊子 ・ 市巡回バス車体広告	・ 広告料収入額 4,987千円 ・ 広告媒体の種類 7件 ・ 市広報誌 ・ 市公式ウェブサイト ・ 広告入り雑誌の無償提供（図書館） ・ 広告付き施設案内表示設備 ・ 広告入り封筒の無償提供 ・ 広告入り冊子 ・ 市巡回バス車体広告			
達成度評価	A	A	A			
評価理由		それぞれの広告媒体による広告収入の確保について、計画どおり遂行できた。	それぞれの広告媒体による広告収入の確保について、計画どおり遂行できた。			
本部意見		・ 広告料収入の更なる確保に向けて、目標額をより高い数値を設定しても良いのでは。 ・ 広告料の新規獲得に向けて、どのような宣伝をいつ行っていくのか、取組計画で示す必要がある。	・ 広告業者が決まった際に、記者発表や市公式SNSに流すなど、広告効果がより高まる取組を行うことで、多くの企業の応募に繋がるのではないかと。 ・ 自主財源の確保に向け、広告料の値上げ等も検討してはどうか。			
市長公約関連項目						
その他市計画関連項目						

基本方針2	持続可能な財政運営			個別取組項目	(10)	使用料・手数料の見直し		
担当課	総務部	財政課	関係課	企画政策課、関係各課				
取組内容	使用料・手数料は、利用される方にサービスの対価として負担していただくものであり、受益と負担の公平の観点からも、市民の皆様の理解と納得を得られる料金設定を図る。							
最終目標	財政効果額				金額以外に見込まれる効果・数値目標			
	－				使用料・手数料の見直しを適宜行うことで、社会情勢や経済状況に合致した料金設定が可能となる。 また、料金見直しに伴い、市民サービスの価格整合性が検討されることで、市民サービスの品質向上が見込まれる。			
区分	計画期間							
	令和5（2023）年度		令和6（2024）年度		令和7（2025）年度		令和8（2026）年度	令和9（2027）年度
目標	大綱期間内に見直しを実施		大綱期間内に見直しを実施		物価上昇に対応し、市民サービスの品質を維持するため、各種市民サービスの使用料・手数料の見直しを検討する。		近年の人件費や物価の高騰により、公の施設の管理運営費など、市民サービスの提供に必要な費用が増加しているため、受益者負担の原則に基づき、使用料・手数料の見直しを検討する。	
取組計画					サマーレビューにて担当課から示された見直し案をもとに、次年度以降の使用料・手数料を設定する。		公共施設使用料の見直しに向けたワーキンググループを立ち上げ、受益と負担に係る公平性を踏まえた適正な価格（案）をまとめる。	
次年度見込	【事業概要】 －		【事業概要】 －		【事業概要】 －		【事業概要】	【事業概要】
	【予算見込】 －		【予算見込】 －		【予算見込】 ※数値目標が困難		【予算見込】	【予算見込】
中間状況	－		－		－			
取組結果	使用料及び手数料の見直しについては、平成26年度に施設使用料を見直している。 今後も引き続き、施設の維持管理費やサービス提供に要する費用を明らかにし、一定の考え方に基づき、近年の物価上昇や市民の負担感を踏まえ、適正な使用料・手数料のあり方を検討する。		使用料及び手数料の見直しについては、平成26年度に施設使用料を見直している。 また、基目寺テニスコートが砂入り人工芝生化したことで施設の利便性が向上したことから使用料の見直しを行った。 今後も引き続き、適正な使用料・手数料のあり方を検討する。		窓口時間短縮に伴う一部の証明発行手数料の見直しや健診受診料の引き上げなど、部分的な使用料・手数料の見直しを実施した。 今後も引き続き、適正な使用料・手数料のあり方を検討する。			
達成度評価	B		B		B			
評価理由			改修に伴う利便性の向上に迅速に対応し、施設の性能に見合った、適正な使用料・手数料を提示した。		サマーレビュー・予算査定を通じて担当課と意思疎通を図り、市民サービスや物価上昇に対応した、適正な使用料・手数料を設定した。			
本部意見			・手数料については「受益者負担の基本方針」のもと、昨今上昇している人件費や物件費を踏まえ全庁的に見直しを行うべきでは。 ・見直しを行う使用料、手数料について、年度ごとに対象を定め、計画的に行っていくべきでは。		・令和8年度当初より、最優先事項として見直しに取り組み、年度内に条例改正（施行は時期をずらす）までこぎつけなければ。（先進自治体例：尾張旭市）			
市長公約関連項目								
その他市計画関連項目								

基本方針2	持続可能な財政運営			個別取組項目	(11)	ふるさと納税制度の活用による歳入確保	
担当課	総務部	財政課	関係課				
取組内容	市外に在住で本市に1万円以上のふるさと納税をされた人に対し、寄附金額に応じて、本市にゆかりのあるお礼品を贈呈する。 ふるさと納税制度を通じて、財源を確保するとともに、全国に本市の地名、伝統、文化、歴史、特産等を発信し、地域産業の活性化を図る。 お礼品協力事業者及びお礼品の発掘を行い、あま市ふるさと納税返礼品を通じて、あま市の魅力を発信していく。						
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標			
	ふるさと納税の収入額がふるさと納税による市税流出額を上回るよう、ふるさと納税による寄附を集める。			あま市の魅力がふるさと納税を通じて全国へ広く発信されるとともに、歳入の確保及び地域産業の活性化が図られる。 【ふるさと納税件数】1,700件 【ふるさと納税お礼品協力事業者】 30者 【ふるさと納税ポータルサイト数】 15サイト			
区分	計画期間						
	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度		
目標	・ふるさと納税件数 1,700件 ・ふるさと納税お礼品協力事業者数 28者 ・ふるさと納税ポータルサイト数 5サイト	・ふるさと納税件数 1,700件 ・ふるさと納税お礼品協力事業者数 28者 ・ふるさと納税ポータルサイト数 5サイト	・ふるさと納税件数 1,700件 ・ふるさと納税寄附額 1億3,000万円 ・ふるさと納税お礼品協力事業者数 28者 ・ふるさと納税ポータルサイト数 11サイト	・ふるさと納税件数 1,700件 ・ふるさと納税寄附額 1億3,000万円 ・ふるさと納税お礼品協力事業者数 28者 ・ふるさと納税ポータルサイト数 15サイト			
取組計画			令和7年7月までにポータルサイト数を11サイトまで増やす。 寄附が集まりやすい令和7年12月にSNSを活用した情報発信を行う。	寄附が集まりやすい令和8年12月にSNSを活用した情報発信を行う。 ポータルサイトに返礼品の中で人気のあるジャンルのバーナーを設置し、寄附件数増加を図る。			
次年度見込	【事業概要】 －	【事業概要】 －	【事業概要】 現年度の実績を踏まえ、対前年度予算と同額を見込む。	【事業概要】	【事業概要】		
	【予算見込】 －	【予算見込】 －	【予算見込】 歳入予算として、1億3,000万円を見込む。	【予算見込】	【予算見込】		
中間状況	－	－	－				
取組結果	・ふるさと納税件数 1,373件 ・ふるさと納税お礼品協力事業者数 25者 ・ふるさと納税ポータルサイト数 5サイト 目標1,700件に対し、1,373件（目標の8割）の寄附件数であった。 翌年度に向けて、お礼品協力業者や新規のお礼品の発掘を行った。	・ふるさと納税件数 2,623件 ・ふるさと納税お礼品協力事業者数 26者 ・ふるさと納税ポータルサイト数 8サイト 目標1,700件に対し、2,623件（目標の1.5倍）の寄附件数であった。 翌年度に向けて、申込サイトの追加やSNSを活用した情報発信を行った。	令和7年12月末時点 ・ふるさと納税件数 998件 ・ふるさと納税お礼品協力事業者数 29者 ・ふるさと納税ポータルサイト数 13サイト 目標1,700件に対し、998件（目標の6割）の寄附件数であった。 翌年度に向けて、申込サイトの追加や12月にSNS及びラジオを活用した情報発信を行った。				
達成度評価	B	A	B				
評価理由		令和6年度中にふるさと納税ポータルサイトを3サイト増やすことができ、また、寄附件数においても目標件数を上回ることができた。	令和7年度中にふるさと納税ポータルサイトを5サイトふやすことができ、12月に情報発信を行ったが、寄附件数において目標件数を下回っている。				
本部意見		・「歳入の確保」としている以上、目標において具体的な額（寄附額、収入額）を示すべきでは。 ・SNSによる情報発信についても効果的な時期が分かっているれば、取組計画に落とし込むと良いのでは。	・人気の高い返礼品について、市公式ウェブサイトやSNS等にて取り上げ、広く周知を図ってはどうか。				
市長公約関連項目							
その他市計画関連項目							

基本方針2		持続可能な財政運営			個別取組項目	(12)	企業誘致の推進と起業の促進	
担当課		建設産業部	企業誘致対策課		関係課		商工観光課	
取組内容		【企業誘致の推進】 都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画との整合を図りながら産業誘導候補地における企業等誘致に向けた取組みを実施する。						
		【起業の促進】 市内において、創業を希望する方への創業支援を実施する。 空き家情報、テレワーク情報を活用した創業支援の推進に努める。						
最終目標		財政効果額				金額以外に見込まれる効果・数値目標		
		【企業誘致の推進】 22,000千円 (令和8年度課税分 11,000千円、令和9年度課税分 11,000千円)				【企業誘致の推進】 企業の立地に伴い、新たな雇用の創出、地域経済の活性化などの多方面にわたる効果が期待される。		
区分		計画期間						
		令和5（2023）年度	令和6（2024）年度		令和7（2025）年度		令和8（2026）年度	令和9（2027）年度
目標		・産業誘導候補地における新規企業立地件数（累計） 0件 ・創業に繋がるセミナーの開催 1回 ・創業セミナー参加者数 18人	・産業誘導候補地における新規企業立地件数（累計） 0件 ・創業に繋がるセミナーの開催 1回 ・創業セミナー参加者数 20人		・産業誘導候補地における新規企業立地件数（累計） 1件 ・創業に繋がるセミナーの開催 1回 ・創業セミナー参加者数 20人 ・AMA創業塾参加者 15人 ・創業促進支援補助金 12件		・産業誘導候補地における新規企業立地件数（累計） 1件 ・創業に繋がるセミナーの開催 1回 ・創業セミナー参加者数 20人 ・AMA創業塾参加者 15人 ・創業促進支援補助金 8件	
取組計画					・立地に係る各種手続きがスムーズに進むよう、企業立地ワンストップ窓口を設置し、事業者からの相談に応じる。 ・創業に繋がるセミナー：愛西市、弥富市、あま市商工会、愛西市商工会、弥富市商工会及び愛知県信用保証協会と共催で、10月に開催する。 ・AMA創業塾：広報、公式ウェブサイト及び金融機関等で塾生を募集する。 ・創業促進支援補助金：広報、公式ウェブサイト及び商工会を通して補助金を周知する。		・立地に係る各種手続きがスムーズに進むよう、企業立地ワンストップ窓口を設置し、事業者からの相談に応じる。 ・創業に繋がるセミナー：愛西市、弥富市、あま市商工会、愛西市商工会、弥富市商工会及び愛知県信用保証協会と共催で、10月に開催する。 ・AMA創業塾：広報、公式ウェブサイト及び金融機関等で塾生を募集する。 ・創業促進支援補助金：広報、公式ウェブサイト及び商工会を通して補助金を周知する。	
次年度見込		【事業概要】	【事業概要】		【事業概要】		【事業概要】	【事業概要】
		－	－		・創業に繋がるセミナー：税理士による創業に関する基礎知識の講演、創業者による創業体験談、各支援機関による創業制度、施策の説明を行う。 ・AMA創業塾：広報、公式ウェブサイトでの募集及びチラシ、ポスターを作成し、市施設、金融機関、大型店舗等に設置、掲示する。			
		【予算見込】	【予算見込】		【予算見込】		【予算見込】	【予算見込】
		－	－		・創業セミナー関連費用40万円を含む商工会事業費補助金350万円。 ・創業塾募集ポスター・チラシ作成費66,000円			
中間状況		－	－		－			
取組結果		・産業誘導候補地における新規企業立地件数（累計） 0件 ・創業に繋がるセミナーの開催 1回 ・創業セミナー参加者数 9人 【企業誘致の推進】 産業誘導候補地である方領地区において、工業団地整備に係る周辺道路整備として、福田川左岸道路の改良工事を進めた。 【起業の促進】 個別相談会で知識を身につけた方に、市から「特定創業支援事業証明書」を発行し、この方のうち、商工会に加入される方の会費を補助した。	・産業誘導候補地における新規企業立地件数（累計） 0件 ・創業に繋がるセミナーの開催 1回 ・創業セミナー参加者数 29人 【企業誘致の推進】 産業誘導候補地である方領地区において、工業団地整備に当たり、地中埋設物撤去工事を実施した。 【起業の促進】 また、創業専門家による各種講座、相談ができる「AMA創業塾」を（令和6年度から）実施し、22名が卒塾生となった。		・産業誘導候補地における新規企業立地件数（累計） 0件 ・創業に繋がるセミナーの開催 1回 ・創業セミナー参加者数 22人(内、あま市6人)。R7は愛西市で実施。 【企業誘致の推進】 産業誘導候補地である方領地区において、工業団地整備に当たり、新設交差点積算業務を実施した。 【起業の促進】 創業専門家による各種講座、相談ができる「AMA創業塾」を実施し、15名が卒塾生となった。			
達成度評価		B	A		A			
評価理由			【企業誘致の推進】 予定していた工事について、計画どおり年度内に施工することができた。 【起業の促進】AMA創業塾卒塾生の内、すでに3名が起業したことからも、創業に繋がるセミナーの開催を含め、取組が地域に根差した起業家を育成し、地域経済の発展に寄与したため。		【企業誘致の推進】 予定していた積算業務について、計画どおり年度内に実施することができた。 【起業の促進】2年目のAMA創業塾卒塾の塾生相談事業を拡充し、きめ細やかな支援に繋げることができた。また、卒塾生を含め、地域貢献できる起業家を育成できた。			
本部意見			・「空き家情報」、「テレワーク情報」の活用による成果は、具体的にどのようなものか。 ・取組による財政効果額を算定できるのであれば、目標値として設定し、達成に向けて年度ごとの計画を策定すると良いのでは。		・起業の分野について、残りの期間は参加者の起業率や起業後について検証を行い、効果が出ているか、令和10年度以降も継続していくかどうかを判断する。			
市長公約関連項目		企業誘致と起業促進						
その他市計画関連項目		第2次あま市総合計画、第2期あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略、あま市都市計画マスタープラン						

基本方針2	持続可能な財政運営			個別取組項目	(13)	都市計画税導入の検討
担当課	市長公室	企画政策課	関係課	財政課、都市計画課、下水道課、税務課		
取組内容	今後の都市基盤整備に係る財源確保の方策として、整備事業等の見通しや課題を整理し、導入を検討する。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	都市計画税導入（税率0.3％）により、年度あたり約9億円（令和6年度固定資産税ベース）の財源確保に繋がる。					
区分	都市計画税の導入が決定したことから、都市計画税導入の検討の項目を行革の項目から除外する。					
目標						
取組計画						
次年度見込						
中間状況						
取組結果	今後の都市基盤整備に係る財源確保の方策として、整備事業等の見通しや課題を整理し、導入を検討した。	令和9年から都市計画税の賦課開始を目指し、市民に対して説明会を11月に4回実施し、議会に対して9月及び12月議会の全員協議会でそれぞれ導入の必要性を説明し理解を図った。令和7年3月議会にあま市都市計画条例案を提出し、一部修正され可決された。（担当、関係課） 課税開始に向けて、都市計画区域のデータ照合を行い、課税マスタ情報の修正処理を行った。（税務課）	令和8年5月に発送する納税通知において、都市計画税導入に関する周知を行う。 また、都市計画税の適切な徴収ができるよう、システム改修に係る経費を令和8年度当初予算にて計上した。			
達成度評価	B	A	A			
評価理由		令和9年度の都市計画税賦課開始に向け、市民説明会や都市計画条例案の可決等、着実に推進することができた。	令和9年度の都市計画税導入に向け、周知や必要経費の確保等を行った。			
本部意見		・都市計画税の導入は完了したことから「完了」としたうえで、課税開始に向けた周知や事業計画を、本項目の対象として取り扱うか検討が必要と思われる。	・今後は、都市計画税を財源とした事業及び事業の準備の状況をしっかりと市民に周知していくこととし、個別取組項目の対象からは外す。			
市長公約関連項目						
その他市計画関連項目						

基本方針2	持続可能な財政運営			個別取組項目	(14)	効率的・効果的な市債の発行		
担当課	総務部	財政課		関係課				
取組内容	市債の発行においては、交付税措置がある適債事業を厳選するなど、後年度負担を十分検討しながら、効率的・効果的な市債発行に取り組む。							
最終目標	財政効果額				金額以外に見込まれる効果・数値目標			
	後年度負担を踏まえながら、財政措置のある市債を優先的に発行し、市債残高の減少を図る。 【市債残高：242.5億円（R6中期財政計画数値）】				市債借入の際に、社会情勢を踏まえた借入条件を設定することで、住民負担の世代間の調整を図ることができる。			
区分	計画期間							
	令和5（2023）年度		令和6（2024）年度		令和7（2025）年度		令和8（2026）年度	令和9（2027）年度
目標	毎年度実施		毎年度実施		起債残高の縮減 ・発行額(繰越含) 14.2億円 ・償還額(元金) 18.9億円		起債残高の縮減 ・発行額(繰越含) 8.2億円 ・償還額(元金) 19.7億円	
取組計画					市債については、中期財政計画で示した発行額以内に抑制したうえで、財政措置のある市債を優先する。		市債については、中期財政計画で示した発行額以内に抑制したうえで、財政措置のある市債を優先する。	
次年度見込	【事業概要】 －		【事業概要】 －		【事業概要】 中期財政計画を念頭に、サマーレビューでの適債性のある事業を精査し、効率的・計画的な市債発行に取り組む。		【事業概要】	【事業概要】
	【予算見込】 －		【予算見込】 －		【予算見込】 適債性のある事業を想定し、約7億円の市債発行を見込む。		【予算見込】	【予算見込】
中間状況	－		－		－			
取組結果	引き続き、交付税措置のある適債事業を選択し、実質公債費比率や将来負担比率等の財政指標を踏まえ、可能な限り普通債の新規発行を抑制して効率的な市債発行に取り組んだ。		昨年度に引き続き、交付税措置の有利な適債事業を選択し、実質公債費比率や将来負担比率等の財政指標を踏まえ、効率的、計画的な市債発行に取り組んだ。		引き続き、交付税措置の有利な適債事業を選択し、実質公債費比率や将来負担比率等の財政指標を踏まえ、効率的、計画的な市債発行に取り組んだ。			
達成度評価	A		B		B			
評価理由			市債発行額が償還額を上回ったが、財政措置のある市債を優先的に発行した。 ・発行総数：42本 うち財政措置あり：27本		昨年度より新規発行数の抑制を図るとともに、引き続き財政措置のある市債を優先的に発行した。 ・発行総数：32本 うち財政措置あり：24本			
本部意見			・市債発行額と残高を明記して、前年度と比較できるようにしてはどうか。 ・「効率的・効果的」と判断するための一定の基準があれば示しておくとの良いのでは。		・市債残高を縮減するため、サマーレビューの在り方を含めて検討し、将来負担比率等の財政指標を踏まえ、市債発行に取り組む必要がある。			
市長公約関連項目								
その他市計画関連項目								

達成度： A. 順調に進んだ B. 概ね順調に進んだ C. あまり順調に進まなかった						
基本方針2	持続可能な財政運営			個別取組項目	(15)	適切な基金運用と基金残高の確保
担当課	総務部	財政課	関係課			
取組内容	基金残高については、中長期的な本市の財政展望を踏まえると、一定の残高を確保しておく必要があり、引き続き適切な管理に努める。					
最終目標	財政効果額				金額以外に見込まれる効果・数値目標	
	基金残高を維持することで、不測の事態に備える。 (財政調整基金残高 標準財政規模の10%程度) 【基金残高 25.0億円（中期財政計画の数値）】				—	
区分	計画期間					
	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	
目標	毎年度実施	毎年度実施	基金残高の確保【財政調整基金】 (中期財政計画の数値) ・取崩額 21.2億円 ・積立額 11.0億円	基金残高の確保【財政調整基金】 (中期財政計画の数値) ・取崩額 16.4億円 ・積立額 11.6億円		
取組計画			基金残高を確保するため、取崩額を抑制したうえで、計画的な積立を行う。	基金残高を確保するため、取崩額を抑制したうえで、計画的な積立を行う。		
次年度見込	【事業概要】 —	【事業概要】 —	【事業概要】 中期財政計画を念頭に、取崩額と積立額を見込む。	【事業概要】	【事業概要】	
	【予算見込】 —	【予算見込】 —	【予算見込】 中期財政計画にある約17.2億円の取崩額を想定するとともに、当初予算では預金利子分の積立てを見込む。	【予算見込】	【予算見込】	
中間状況	—	—	—			
取組結果	中長期的な本市の展望を踏まえ、一定の残高を確保するために、決算剰余金等の積立を行った。	中長期的な本市の展望を踏まえ、一定の残高を確保するために、決算剰余金等の積立を行った。しかしながら、昨今の物価高騰や人件費の上昇に伴う経常経費の増加により、財政調整基金の残高は大きく減少した。	中長期的な本市の展望を踏まえ、一定の残高を確保するために、決算剰余金等の積立を行う一方で、取崩額を抑制し、基金残高の確保に努めた。			
達成度評価	B	C	B			
評価理由		基金全体において、取崩額が積立額を上回ったため、基金残高が大きく減少した。 (減少額 △10.1億円)	財政調整基金において、昨年度と比較し、取崩額を抑制したことにより、基金残高の確保に努めたものの、依然として取崩額が積立額を上回っており、基金残高の減少が続いている。 ・取崩額 17.7億円 ・積立額 12.8億円 (△4.9億円)			
本部意見		・基金残高について、標準財政規模の何%程度確保するかを目標として定めてはどうか。 ・基金残高を明記し、前年度と比較できるようにするなど、目に見える形にしてはどうか。	・基金残高を確保するため、サマーレビューの在り方を検討し、歳入歳出の適正化を図る必要がある。			
市長公約関連項目						
その他市計画関連項目						

基本方針2	持続可能な財政運営			個別取組項目	(16)	事務事業評価の実施	
担当課	総務部		財政課	関係課	企画政策課、人事秘書課、関係各課		
取組内容	市が実施している事業の対象や手段、意図などを明らかにするとともに、その活動結果や成果を数値化しながら事務事業評価を実施する。						
最終目標	財政効果額				金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	市の実施事業の対象や手段、意図などを明らかにし、その活動結果や成果を客観的に評価・検証することにより、事業目的の実現を図るとともに、無駄のない効率的な行財政運営に取り組む。 ※本来、効果額の数値目標を設定すべきであるが、現状にて記載することは困難				・節約意識の徹底 ・業務の効率化 ・職員の負担軽減 ・人員配置の整理 ⇒数値目標は現状では困難		
区分	計画期間						
	令和5（2023）年度		令和6（2024）年度		令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度
目標	毎年度実施 【5事業実施】		毎年度実施 【5事業実施】		法定受託事務を除く全事業を対象にした簡易な事務事業見直し ・対象事業数：548事業 ・削減目標額(一般財源ベース)：8億円	法定受託事務を除く全事業を対象にした簡易な事務事業見直し ・対象事業数：571事業 ・削減目標額(一般財源ベース)：4.5億円	
取組計画					各課からの事務事業見直しの提案に対し、対外的な影響、事業の代替性、削減効果等をヒアリング形式による簡易方法での事務事業見直しを行う。	法定受託事務等を除いた予算額を基に各課における削減目標額を設定し、各課からの事務事業見直しの提案に対し削減効果等をヒアリング形式による簡易方法での事務事業見直しを行う。	
次年度見込	【事業概要】 －		【事業概要】 －		【事業概要】 各課の事務事業見直し提案を反映した予算編成に取り組む。	【事業概要】	【事業概要】
	【予算見込】 －		【予算見込】 －		【予算見込】 各課の事務事業見直し内容を精査し、一般財源ベース（歳入歳出）で約4億円程度の見直しを反映する。	【予算見込】	【予算見込】
中間状況	－		－		－		
取組結果	行政資源を有効かつ効率的に活用し、市民サービス水準を確保するため、実施計画策定及び予算概算要求についての全庁ヒアリング時に事務事業点検を行った。 評価結果については、翌年度の予算編成に反映した。 【7事業実施】		行政資源を有効かつ効率的に活用し、市民サービス水準を確保するため、予算概算要求から令和7年度予算編成時にかけて事務事業点検を行い、令和7年度予算に反映した。 【5事業実施】		各課から事務事業見直しの提案を受け、企画政策課と連携し、7月上旬からヒアリングを実施した。 事務事業見直しの提案により、歳入歳出合わせて、約4億円程度の効果額を確認し、R8年度予算編成に反映した。 ・事務事業見直し 約160件 ・補助金見直し 約55件		
達成度評価	A		B		B		
評価理由			放課後子ども教室運営事業において、条例に応じた人数（650人）と利用実態の人数（205人）の乖離を確認し、実態に応じた金額を予算に反映した。		法定受託事務を除く全事業を対象とした事務事業見直しの提案内容等を予算編成に反映した。 ・事務事業見直し 約4.0億円 ・補助金見直し 約0.6億円		
本部意見			・実施する予定の、または、実施した事業について、概要を示す必要があるのでは。 ・「取組内容」で示しているように、活動結果や成果を数値化して明記する必要があるのではないか。		・令和8年度のサマレービューにおいては、既存の施設に関して効果や実績を確認し、確認ができない事業についてはスクラップする方向で検討するべき。		
市長公約関連項目							
その他市計画関連項目							

基本方針2	持続可能な財政運営			個別取組項目	(17)	業務改善運動
担当課	市長公室	企画政策課	関係課	関係各課		
取組内容	行政改革の推進に向けた職員の意識改革、自主的な創意工夫による市民サービスの向上、業務の効率化を図ることを目的とする。 全職員の柔軟な発想のもとに業務改善効果がある取組みを募集し、優良な取組みを全職員に周知して広く実施する。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	—			行政改革を推進することにより、市民サービスの向上や職員の働き方改革につなげることができる。		
区分	計画期間					
	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	
目標	事例研究	取組の募集・実施・検証	取組の募集・実施・検証 募集件数 30件	取組の募集・実施・検証 募集件数 30件（令和7年度目標と同等）		
取組計画			4月に職員から業務改善に係る取組を募集し、課内及び委員会にて検討を行った後、実施可能な取組を年度内に対応する。	4月に職員から業務改善に係る取組を募集し、課内及び委員会にて検討を行った後、実施可能な取組を年度内に対応する。		
次年度見込	【事業概要】 —	【事業概要】 —	【事業概要】 職員から業務改善に係る取組を募集し、対応する。	【事業概要】	【事業概要】	
	【予算見込】 —	【予算見込】 —	【予算見込】 —	【予算見込】	【予算見込】	
中間状況	—	—	—			
取組結果	国、県、他市町村の実施した業務改善運動全般に係る先進事例について研究した。 令和6年度より取組の募集を実施するためのスケジュールを組み、庁内外会議において共有し、了承を得た。 ※毎年度実施と計画を改めた。	業務改善に係る取組を各課及び職員から広く募集し、関係課と調整を行い、年度内に実施が可能であり業務改善効果が見込める取組を実施した。	業務改善に係る取組を各課及び職員から広く募集し、関係課と調整を行い、年度内に実施が可能であり業務改善効果が見込める取組を実施した。 募集件数 22件			
達成度評価	A	A	A			
評価理由		各課及び職員から提案のあった業務改善に係る取組を実施し、業務の改善につなげることができた。	目標には届かなかったが、職員から提案のあった業務改善に係る取組を実施し、業務の改善につなげることができた。			
本部意見		・翌年度以降の参考とするためにも、募集件数、取組を行った事例及び期待される効果を明記するとよいのでは。	・市役所全体の業務改善を問うほか、各課の業務改善を提起して、実行に移すかたちで実施してもよいのではないかな。			
市長公約関連項目						
その他市計画関連項目						

基本方針2	持続可能な財政運営			個別取組項目	(18)	各種団体への負担金の見直し	
担当課	市長公室	企画政策課	関係課	財政課、関係各課			
取組内容	市が支出する負担金の適正化を図るため、現状を正確に把握する。また他市町村の負担金に係る現状等を調査し、改善が必要な負担金について見直しを実施する。						
最終目標	財政効果額				金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	各種団体への負担金の見直しを行い、適切な負担金の執行を図る。 ※本来、効果額の数値目標を設定すべきであるが、現状にて記載することは困難				—		
区分	計画期間						
	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度		
目標	負担金の現状把握	負担金の見直しの検討	負担金の把握及び見直しの検討	負担金の把握及び見直しの検討			
取組計画			各課の負担金の状況を把握し、令和8年度当初予算査定前に見直し案を提示する。	各課の負担金の状況を把握し、令和9年度当初予算査定前に見直し案を提示する。			
次年度見込	【事業概要】 —	【事業概要】 —	【事業概要】 負担金の見直しを反映した予算の編成に取り組む。	【事業概要】	【事業概要】		
	【予算見込】 —	【予算見込】 —	【予算見込】 —	【予算見込】	【予算見込】		
中間状況	—	—	—				
取組結果	市の支出する負担金について、現状を財政課と共有した。また、負担金の内容や件数について意見交換を実施し、次年度の予算査定時に確認するスケジュールを組んだ。	市の支出する負担金について、現状を財政課と共有した。また、負担金の内容や件数について意見交換を実施し、次年度の予算査定時に確認するスケジュールを組んだ。	市の支出する負担金について、現状を財政課と共有した上で、負担金の見直しを行い、令和8年度当初予算編成において、一般財源の捻出を行った。				
達成度評価	A	A	A				
評価理由		負担金の現状を把握し、今後の方向性等についての検討を行った。	市の支出する負担金について、現状を把握した上で、見直しを行い、令和8年度当初予算に反映した。				
本部意見		・負担金の見直しによる効果額の目標値を定める必要があるのでは。 ・前年度と取組結果の内容は同じであるが、達成度評価「A」は妥当か。 ・年度ごとに見直しする対象を定め、段階的に進めていくと良いのではないか。	・令和8年度以降の方針として、負担金の効果がどれだけ現れているかを、サマーレビューなどで検証し、効果が確認できない負担金については廃止とするかたちでできないか。				
市長公約関連項目							
その他市計画関連項目							

基本方針2	持続可能な財政運営			個別取組項目	(19)	補助金の見直し
担当課	市長公室	企画政策課	関係課	財政課、関係各課		
取組内容	市が支出する補助金が「補助金交付ガイドライン」に沿って、適切に運用されているかを把握し、改善が必要な補助金については見直しを実施する。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	補助金の見直しを行い、適切な補助金の執行を図る。 ※本来、効果額の数値目標を設定すべきであるが、現状にて記載することは困難			—		
区分	計画期間					
	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	
目標		補助金の現状把握	補助金の把握及び見直しの検討	補助金の把握及び見直しの検討		
取組計画			各課の補助金の状況を把握し、令和8年度当初予算査定前に見直し案を提示する。	各課の補助金の状況を把握し、令和9年度当初予算査定前に見直し案を提示する。		
次年度見込	【事業概要】 —	【事業概要】 —	【事業概要】 補助金の見直しを反映した予算の編成に取り組む。	【事業概要】	【事業概要】	
	【予算見込】 —	【予算見込】 —	【予算見込】 —	【予算見込】	【予算見込】	
中間状況	—	—	—			
取組結果		市の支出する補助金について、現状を財政課と共有した。また、補助金が「補助金交付ガイドライン」に沿って、適切に運用されているかを確認した。	市の支出する補助金について、現状を財政課と共有した上で、補助金の見直しを行い、令和8年度当初予算編成において、一般財源の捻出を行った。 また、補助金が「補助金交付ガイドライン」に沿って、適切に運用されているかを確認した。			
達成度評価		B	A			
評価理由		市の支出する補助金について、現状の確認を行ったものの、改善の必要性の有無を把握することはできなかった。	市の支出する補助金について、現状の確認を行った上で、見直しを行い、令和8年度当初予算に反映した。			
本部意見		・現状把握が完了していれば、達成度評価を「A」としても良いのではないかと。 ・確認の結果、改善が必要な補助金はあったか、ある場合は対象の補助金を明記する必要があるのではないかと。	・令和8年度以降の方針として、補助金の効果や利用率を、サマーレビューなどで検証し、効果が確認できないもの、利用率が低いものについては廃止とするかたちでできないかと。			
市長公約関連項目						
その他市計画関連項目						

達成度： A. 順調に進んだ B. 概ね順調に進んだ C. あまり順調に進まなかった

基本方針3	I C T等の活用による行政サービスの向上と業務効率化			個別取組項目	(20)	窓口業務の効率化とサービス向上	
担当課	市民生活部	市民課	関係課	情報推進課、関係各課			
取組内容	各種証明書等の交付窓口や転入・転出等の住民異動に係る手続きを一本化することにより市民へのサービス向上を図る。 市民課窓口近辺にフロアガイドや受付番号発券機等を設置し、市民に分かりやすい案内体系を構築する。						
最終目標	財政効果額				金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	—				窓口の混雑が緩和され、手続き時間が短縮されるなど、市民の利便性が向上し、行政サービスへの満足度を高めること。		
区分							
	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度		
目標	・窓口の一本化 ・受付番号発券機設置 ・フロアガイドの設置 ・書かない窓口の導入	効果検証	効果検証	効果検証			
取組計画			フロアガイドにより、来庁者に対して円滑な発券操作補助を行い、マイナンバーカード関連手続きにおいて来庁者の対応を速やかに手続き窓口へ誘導して遅滞なく手続き案内を行う。	証明書窓口、住民異動窓口、マイナンバーカード関連窓口の来庁者がスムーズに手続きできるよう、フロアガイドによる発券補助と速やかな窓口案内を実践し、窓口サービスの円滑な提供を行う。			
次年度見込	【事業概要】 —	【事業概要】 —	【事業概要】 フロアガイドにより、円滑な窓口案内や手続き案内を行う。	【事業概要】	【事業概要】		【事業概要】
	【予算見込】 —	【予算見込】 —	【予算見込】 窓口支援システム：6,930千円 申請書作成支援システム： 2,852千円	【予算見込】	【予算見込】		【予算見込】
中間状況	—	—	—				
取組結果	市民へフロアガイドによる受付番号発券機への操作を促し、窓口で聞取りによる申請書の作成支援を行い、窓口を移動することなく、関係部署への手続き案内を行った。	フロアガイドにより、来庁者に対して円滑な発券操作補助を行った。マイナンバーカード関連手続きにより来庁者は増えたが、速やかに手続き窓口へ誘導を行い、遅滞なく手続き案内を行えた。利用者件数が前年度より、14,585件増加した。	窓口発券機の運用により、証明書発行や住民異動、マイナンバーカード関連手続きに訪れた来庁者を、目的の窓口へ速やかに誘導することができた。これにより、混雑時の混乱を低減し、遅滞ないスムーズな手続き案内が行えた。				
達成度評価	A	B	A				
評価理由		窓口の円滑な運用により、利用者の減少を見込んでいたが、マイナンバーカード関連の手続きによる利用者が増加した。	発券機のメニューが来庁者に対して分かりづらかった構成・内容を見直した結果、来庁者自身の操作が増えたことによる発券機の運用が円滑に行えた。				
本部意見		・前年度より14,585件の利用者件数増加は、効果が十分発揮されているように思われるが、達成度評価を「B」とした理由はなにか。 ・今後の目標として、利用者件数の増加数など具体的な数値を定めると良いのではないか。	・残りの2年はフロアガイドによる効果ではなく、別の観点から窓口業務の効率化とサービス向上を検討していくべき。R P A導入、マイナンバーカード事務における予約制導入や郵便局への委託など実効性のある手段を考えていく必要があるのでは。				
市長公約関連項目							
その他市計画関連項目							

基本方針3	I C T等の活用による行政サービスの向上と業務効率化			個別取組項目	(21)	電子申請の利用拡大
担当課	市長公室	情報推進課	関係課	関係各課		
取組内容	申請・届出などの手続きを調査し、オンライン化可能な手続きの様式を関係課と追加することにより、電子申請の利用促進を図る。					
最終目標	財政効果額				金額以外に見込まれる効果・数値目標	
	－				・役所の開庁時間を気にせず、夜間や休日でも自宅や外出先から都合の良い時に手続きができる ・市役所への来庁が不要となる ・遠隔地からの申請が可能となる	
区分	計画期間					
	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	
目標	毎年度実施 【窓口における申請・届出・講座受付等の調査 年間1回】 【操作研修による様式ひな型の作成数 6様式／年】 【申請・届出の様式数 84手続き】	毎年度実施 【窓口における申請・届出・講座受付等の調査 年間1回】 【操作研修による様式ひな型の作成数 6様式／年】 【申請・届出の様式数 90手続き】	毎年度実施 【窓口における申請・届出・講座受付等の調査 年間1回】 【操作研修による様式ひな型の作成数 6様式／年】 【申請・届出の様式数 96手続き】	毎年度実施 【窓口における申請・届出・講座受付等の調査 年間1回】 【操作研修による様式ひな型の作成数 20様式／年】 【申請・届出の様式数 170手続き】		
取組計画			職員に対して個別相談会を周知するとともに、申請件数が多く、他市町村にて実施しているメニューをピンポイントに電子申請できるよう促していく。	職員に対する研修や個別相談会を開催し、電子申請フォームの作成技術の習得を促す。また、市公式LINEなどの媒体を活用し、市民に対して周知を図る。		
次年度見込	【事業概要】 －	【事業概要】 －	【事業概要】 行政手続きの手続きを追加することにより、利便性向上を図る。	【事業概要】	【事業概要】	
	【予算見込】 －	【予算見込】 －	【予算見込】 1,297千円	【予算見込】	【予算見込】	
中間状況	－	－	－			
取組結果	令和5年度は新規に14手続きを追加し84手続きとなった。また、講座・イベント・アンケート等で35種類受付した。 【窓口における申請・届出・講座受付等の調査 年間1回】 【操作研修による様式ひな型の作成数 14様式／年】 【申請・届出の様式数 84手続き】	令和6年度は新規に29手続きを追加し113手続きとなった。また、講座・イベント・アンケート等で31種類受付した。 【窓口における申請・届出・講座受付等の調査 年間1回】 【操作研修による様式ひな型の作成数 9様式／年】 【申請・届出の様式数 113手続き】	令和7年度は新規に36手続きを追加し150手続きとなった。（令和8年1月現在）また、講座・イベント・アンケート等で36種類受付した。 【窓口における申請・届出・講座受付等の調査 年間1回】 【操作研修による様式ひな型の作成数 9様式／年】 【申請・届出の様式数 150手続き】			
達成度評価	A	A	A			
評価理由		目標数値を大きく上回った。	目標数値を大きく上回った。			
本部意見		・目標数値を上回る結果を出していることから、より高い数値を再設定してはどうか。	・開庁（窓口受付）時間の見直しに合わせて、「行かない窓口」の推進を行っていることもあり、電子申請の拡大については市公式ウェブサイトやSNSでも広く周知を行っていくべき。			
市長公約関連項目		デジタル化による電子自治体の推進				
その他市計画関連項目						

達成度： A. 順調に進んだ B. 概ね順調に進んだ C. あまり順調に進まなかった

基本方針3	I C T等の活用による行政サービスの向上と業務効率化			個別取組項目	(22)	マイナンバーカードの活用によるコンビニ交付推進	
担当課	市民生活部	市民課	関係課	情報推進課、関係各課			
取組内容	市民の利便性向上、窓口混雑の緩和、待ち時間の短縮及びマイナンバーカードの利活用を目的として、コンビニ交付を導入する。						
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標			
	—			住民が証明書類を迅速・便利に取得できる環境を整え、行政サービスの利便性と効率性を向上させること。			
区分	計画期間						
	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度		
目標	導入 【コンビニ交付率 12%】 【コンビニ交付件数 850件】	毎年度実施 【コンビニ交付率 15%】 【コンビニ交付件数 12,750件】	毎年度実施 【コンビニ交付率 17%】 【コンビニ交付件数 14,450件】	毎年度実施 【コンビニ交付率 26.5%】 【コンビニ交付件数 21,020件】			
取組計画			市公式ホームページ、SNS、懸垂幕、啓発チラシ配布により、利用促進を図る。	市公式ホームページ、SNS、懸垂幕、のぼり旗、啓発チラシ配布により、利用促進を図る。			
次年度見込	【事業概要】 —	【事業概要】 —	【事業概要】 コンビニ等の店舗でマイナンバーカードを使用して各種証明書の交付を行う。	【事業概要】	【事業概要】		【事業概要】
	【予算見込】 —	【予算見込】 —	【予算見込】 コンビニ交付利用料 5,280千円 コンビニ交付運営負担金 2,728千円 コンビニ交付手数料 3,039千円	【予算見込】	【予算見込】		【予算見込】
中間状況	—	—	—				
取組結果	令和6年3月11日より、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスを開始した。 【コンビニ交付率 12%】 【コンビニ交付件数 850件】	市公式ホームページ、SNS、啓発動画放映、啓発チラシ配布により、利用促進を図った。 【コンビニ交付率 15.5%】 【コンビニ交付件数 12,691件】	期間限定による交付手数料の減額、市公式ホームページ、SNS、啓発動画放映、啓発チラシ配布により、利用促進を図った。 【コンビニ交付率 25.9%】 【コンビニ交付件数 20,577件】				
達成度評価	B	A	A				
評価理由		前年度と比較して、コンビニ交付率・コンビニ交付件数と共に増加した。	前年度と比較して、コンビニ交付率・コンビニ交付件数と共に増加したため。				
本部意見		・順調に目標を達成できており、更に高い数値を目標値として設定しても良いのでは。 ・コンビニ交付手数料の割引について促進策として記載するとよいのでは。	・令和8年6月までの、コンビニ交付率及びコンビニ交付件数を基に、コンビニ交付における手数料減免の延長の有無を判断する。				
市長公約関連項目							
その他市計画関連項目							

基本方針3	I C T等の活用による行政サービスの向上と業務効率化			個別取組項目	(23)	キャッシュレス化の推進	
担当課	市長公室	情報推進課	関係課	関係各課			
取組内容	市民サービスの充実と利便性向上を図るため、キャッシュレス決済サービスの種類の拡大と、キャッシュレス決済の対応窓口を拡大する。						
最終目標	財政効果額				金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	-				・現金の受け渡しや確認作業が不要になるため、窓口での会計時間が短縮される ・キャッシュレス決済を希望する市民のニーズに応えることにより満足度の向上が期待される		
区分	計画期間						
	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度		
目標	毎年度実施 【広報周知 年1回】 【キャッシュレス決済の率 対前年度比+2%】	毎年度実施 【広報周知 年1回】 【キャッシュレス決済の率 対前年度比+2%】	毎年度実施 【広報周知 年1回】 【キャッシュレス決済の率 対前年度比+2%】	毎年度実施 【広報周知 年1回】 【キャッシュレス決済の率 総支払件数の10%（1割）】			
取組計画			広報や市公式ウェブサイトにて周知を図る	広報や市公式ウェブサイト、市公式ラインにて周知を図る			
次年度見込	【事業概要】 -	【事業概要】 -	【事業概要】 窓口や納付書などの公金の支払い方法において、引き続きキャッシュレス決済を選択できるようにする。	【事業概要】	【事業概要】		
	【予算見込】 -	【予算見込】 -	【予算見込】 800千円	【予算見込】	【予算見込】		
中間状況	-	-	-				
取組結果	令和5年度のキャッシュレス決済は総支払件数102,947件の内9,406件であり約9.1%でした。前年度の約1.1%より8%上昇した。 【広報周知 年1回】 【キャッシュレス決済の率 対前年度比+8%】	令和6年度のキャッシュレス決済は総支払件数105,255件の内8,870件であり約8.4%でした。前年度の約9.1%より0.7%下降した。 【広報周知 年1回】 【キャッシュレス決済の率 対前年度比+0.7%】	令和7年度3月末時点でのキャッシュレス決済は総支払件数103,638件の内9,600件であり約9.3%でした。前年度の約8.4%より0.9%上昇した。 【キャッシュレス決済の率 対前年度比+0.9%】 【市公式HP上にて周知】				
達成度評価	A	A	B				
評価理由		目標を大きく上回った。	目標に達しなかったが、前年度よりキャッシュレス決済の率が上昇した。				
本部意見		・令和9年度までにキャッシュレス決済比率を何%にするか目標値を設定すべきでは。 ・令和9年度におけるキャッシュレス決済比率の目標値を定め、達成に向け各年度においてどのような取組を行うかを計画し、毎年度におけるキャッシュレス決済比率の数値を基準に評価を行うべきでは。	・キャッシュレス決済化が可能な公金支払いの件数を把握し、令和9年度までに何割の支払いをキャッシュレス決済化するのか目標値を立てること。				
市長公約関連項目							
その他市計画関連項目							

達成度： A. 順調に進んだ B. 概ね順調に進んだ C. あまり順調に進まなかった

基本方針3	I C T等の活用による行政サービスの向上と業務効率化			個別取組項目	(24)	R P A、A I－O C R等の情報技術の活用による業務効率化		
担当課	市長公室	情報推進課	関係課	関係各課				
取組内容	入力作業の繰り返しや大量データの入力作業を自動化するR P A、入力作業用のデータの作成で使用するA I－O C Rを活用し、業務の効率化を図る。							
最終目標	財政効果額				金額以外に見込まれる効果・数値目標			
	－				・ A I－O C R及びR P Aの活用により、全て手作業で行う場合と比較して3,000時間の事務作業時間の削減を見込む ・ 単純作業をR P Aに任せることにより、職員は窓口対応などの判断力が求められる業務に集中できる			
区分	計画期間							
	令和5（2023）年度		令和6（2024）年度		令和7（2025）年度		令和8（2026）年度	令和9（2027）年度
目標	毎年度実施 【業務棚卸し調査の実施 年間1回】 【作業の削減時間（前年度比） 550時間／年】		毎年度実施 【業務棚卸し調査の実施 年間1回】 【作業の削減時間（前年度比） 550時間／年】		毎年度実施 【業務棚卸し調査の実施 年間1回】 【作業の削減時間（前年度比） 550時間／年】		毎年度実施 【業務棚卸し調査の実施 年間1回】 【作業の削減時間（前年度比） 550時間／年】	
取組計画					システム標準化に伴い、継続的に使用できないことが想定されるため、既存のR P Aの使用状況を考慮し、継続活用していただけるよう促す。		システム標準化に伴い、継続的に使用できないことが想定されるため、既存のR P Aの使用状況を考慮し、継続活用していただけるよう促す。	
次年度見込	【事業概要】 －		【事業概要】 －		【事業概要】 単純な入力作業の繰り返しや大量データの入力作業などをP Cロボットが代行し、作業の効率化を図る。		【事業概要】	【事業概要】
	【予算見込】 －		【予算見込】 －		【予算見込】 2,053千円		【予算見込】	【予算見込】
中間状況	－		－		－			
取組結果	令和5年度R P Aにおいて、31業務で活用し、約1,502時間の削減を図った。 【業務棚卸し調査の実施 年間1回】 【作業の削減時間（前年度比） 1,502時間／年】		令和6年度R P Aにおいて、31業務で活用し、計約1,300時間の削減を図った。 【業務棚卸し調査の実施 年間1回】 【作業の削減時間（前年度比） -202時間／年】		令和7年度R P Aにおいて、23業務で活用し、約2,160時間の削減を図った。 【業務棚卸し調査の実施 年間1回】 【作業の削減時間（前年度比） 860時間／年】			
達成度評価	A		B		A			
評価理由			目標を下回った。		目標を大きく上回った。			
本部意見			・ 作業の削減時間について、2年連続で目標数値を大幅に上回っているため、1,500時間程度に再設定してもよいのでは。 ・ 作業の削減による財政効果額を目標値として設定できないか。		・ R P Aを導入している業務において、導入に必要な費用と導入による作業時間の削減効果のバランスがとれているか検証をすること。			
市長公約関連項目								
その他市計画関連項目								

基本方針3	I C T等の活用による行政サービスの向上と業務効率化			個別取組項目	(25)	ペーパーレス会議の導入
担当課	市長公室	情報推進課	関係課	関係各課		
取組内容	ペーパーレス会議を活用することにより、会議における資料作成に必要な用紙と印刷用トナーの消費量を削減するとともに、資料の作成時間や配布時間の削減を図る。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
区分						
目標	毎年度実績 【職員への周知】 【ペーパーレス会議による削減枚数】 前年度比					
取組計画	庁舎の会議室においてノート型パソコン端末を使用することが可能となり、ペーパーレス会議を実施できる環境は年々向上していることから、ペーパーレス会議の導入の項目を行革の項目から除外する。					
次年度見込	【事業概要】					
	【予算見込】					
中間状況	—	—	—			
取組結果	令和5年度は12月末現在で、資料枚数は77,329枚となり、そのうち34,110枚（44.1％）の紙を削減できた。 【職員への周知 年間4回】 【ペーパーレス会議による削減枚数 34,110枚】	令和6年度は11月末現在で、資料枚数は98,702枚となり、そのうち51,933枚（52.6％）の紙を削減できた。 【職員への周知 年間1回】 【ペーパーレス会議による削減枚数 51,933枚】				
達成度評価	A	A				
評価理由						
本部意見		・用紙やトナーの削減による効果額を財政効果額として目標に設定し、年度ごとの計画を設定する必要があるのでは。 ・毎年度の目標設定として具体的な枚数及び削減額を明示してはどうか。	・令和8年度以降は、個別取組項目の対象から外す。			
市長公約関連項目						
その他市計画関連項目						

基本方針4	公共施設等総合管理計画の推進と資産の有効活用			個別取組項目	(26)	公共施設の指定管理者制度導入	
担当課	総務部	総務課	関係課	関係各課			
取組内容	公共施設の維持管理及び管理運営方法の在り方について検討し、各施設の指定管理者制度の導入を検討する。						
最終目標	財政効果額				金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	—				指定管理者制度の導入に適した施設を特定し、取組対象として設定することで、負担金や人員の削減が見込まれ、事務効率化に繋がることが期待される。		
区分	計画期間						
	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度		令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	
目標	毎年度実施	毎年度実施	毎年度実施		毎年度実施		
取組計画			市内16施設において、施設ごとの指定管理者との協定を継続し、管理を実施する。		市内16施設において、施設ごとの指定管理者との協定を継続し、管理を実施する。		
次年度見込	【事業概要】 —	【事業概要】 —	【事業概要】 市内施設において、施設ごとの指定管理者による管理を実施する。		【事業概要】	【事業概要】	
	【予算見込】 —	【予算見込】 —	【予算見込】 —		【予算見込】	【予算見込】	
中間状況	—	—	—				
取組結果	市内18施設において、施設ごとの指定管理者との協定を継続し、管理を実施した。	市内17施設において、施設ごとの指定管理者との協定を継続し、管理を実施した。	市内17施設において、施設ごとの指定管理者との協定を継続し、管理を実施した。				
達成度評価	A	A	A				
評価理由		施設ごとの指定管理者より事業報告を受け、協定に基づく適正な管理が確認できた。	施設ごとの指定管理者より事業報告を受け、協定に基づく適正な管理が確認できた。				
本部意見		・指定管理者制度導入による財政効果額を設定して取り組んではどうか。 ・「公共施設の維持管理及び管理運営方法の在り方」の検討を、計画期間に入れ込むべきでは。 ・検討により、指定管理者制度の導入に適した施設を特定し、取組対象として設定すべきでは。	・厳しい財政状況を踏まえ、指定管理制度による費用対効果の検証を行い、無人による管理が可能な施設については無人化へ移行を検討する必要がある。				
市長公約関連項目							
その他市計画関連項目							

基本方針4	公共施設等総合管理計画の推進と資産の有効活用			個別取組項目	(27)	公共施設再配置計画の推進・見直し
担当課	市長公室	企画政策課	関係課	総務課、関係各課		
取組内容	「あま市公共施設再配置計画」に基づき、老朽化した施設や機能・利用圏域の重複する施設の統廃合、複合化等を進める。再配置計画、令和8年度までの第Ⅰ期で予定されている内容を推進しつつ、第Ⅱ期に向けた計画の改訂を進める。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	施設の統廃合、複合化等を推進することにより、修繕や更新に要する経費を削減する。 ※本来、効果額の数値目標を設定すべきであるが、現状にて記載することは困難			—		
区分	計画期間					
	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	
目標	毎年度実施	毎年度実施	毎年度実施	毎年度実施		
取組計画			現状の確認を行う。 また、物価高騰等による維持管理費の上昇等の要因により、既に計画の推進に支障が生じていることから、計画の見直しに向けた予算要求を行う。	物価高騰等による維持管理費の上昇等が生じていることから、各施設の過去3年度分の維持管理費を把握する。また、把握した結果を公共施設等総合管理計画、再配置計画及び長寿命化計画の見直しに反映させる。		
次年度見込	【事業概要】 —	【事業概要】 —	【事業概要】 現状の確認及び将来に向けた計画を検討する。	【事業概要】	【事業概要】	
	【予算見込】 —	【予算見込】 —	【予算見込】	【予算見込】	【予算見込】	
中間状況	—	—	—			
取組結果	サマーレビュー時に各課の進捗状況を確認し、現状の問題点等を確認した。 今後の見直しに向け、次年度も進捗状況の確認を行う。	サマーレビュー時に各課の進捗状況を確認し、現状の問題点等を確認した。 今後の見直しに向け、次年度も進捗状況の確認を行う。	サマーレビュー時に各課の進捗状況を確認し、現状の問題点等を確認した。 また、推進に支障が生じている計画の見直しに係る経費を令和8年度当初予算で計上した。			
達成度評価	B	B	B			
評価理由		サマーレビュー時に各課の進捗状況の確認を行い、現状を把握した。	各課の進捗状況の確認を行ったため。 また、計画見直しに係る経費を令和8年度当初予算で計上した。			
本部意見		・令和6年度につき、取組結果は前年度の内容と同じだが、達成度評価は「B」としてよいか。 ・令和9年度までの再配置計画に沿った形で、取り組むべき内容を年度ごとに定め、進捗具合により評価を行うべきでは。	・公共施設再配置計画の見直しにおいては、総合管理計画及び長寿命化計画の見直しとリンクさせて行うこととし、厳しい財政状況を踏まえ、経費節減をより一層進める抜本的な見直しとする必要がある。			
市長公約関連項目						
その他市計画関連項目						

基本方針4	公共施設等総合管理計画の推進と資産の有効活用			個別取組項目	(28)	公共施設の管理経費の節減	
担当課	総務部		財政課	関係課	総務部、関係各課		
取組内容	施設の維持管理における経費を節減するため、職員の意識改革を行いながら、コスト意識を持って、創意工夫を凝らした経費節減につながる方策を検討・実施する。						
最終目標	財政効果額				金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	限られた予算の中で、公共施設再配置計画を踏まえ、効率的に公共施設を安全かつ適正に維持保全し、ライフサイクルコストの縮減を進める。				—		
	※本来、効果額の数値目標を設定すべきであるが、現状にて記載することは困難						
区分	計画期間						
	令和5（2023）年度		令和6（2024）年度		令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度
目標	毎年度実施		毎年度実施		公共施設再配置計画と各施設の現況、社会情勢を勘案し、適正・効率的な予算配分を行う。	公共施設再配置計画と各施設の現況、社会情勢を勘案し、適正・効率的な予算配分を行う。	
取組計画					サマーレビューにて再配置計画を踏まえた施設整備事業の必要性について判断する。維持管理経費については、予算査定にて精査する。	物価高騰等による維持管理費の上昇等が生じていることから、各施設の過去3年度分の維持管理費を把握する。また、把握した結果を公共施設等総合管理計画、再配置計画及び長寿命化計画の見直しに反映させる。	
次年度見込	【事業概要】 —		【事業概要】 —		【事業概要】 —	【事業概要】	【事業概要】
	【予算見込】 —		【予算見込】 —		【予算見込】 ※数値目標が困難	【予算見込】	【予算見込】
中間状況	—		—		—		
取組結果	施設の維持管理における経費を節減するため、職員の意識改革を行いながら、コスト意識を持って、創意工夫を凝らした経費節減につながる方策を検討・実施する。		予算編成において、公共施設再配置計画における公共施設の統廃合を見定めた上で施設の総合的な管理と見直しを促した。		サマーレビューにて整理した施設整備事業において、更に対象事業の緊急性や優先度を精査したうえで、当初予算を編成した。 また、維持管理経費については、契約電力の見直しや清掃業務の回数削減など、事務事業提案内容を踏まえ、個々の事業を精査し、コスト削減に取り組んだ。		
達成度評価	B		C		C		
評価理由			公共施設再配置計画において使用継続や早期改修が定められている施設に係る修繕を優先的に実施し、その他の施設については見送りを検討したものの、物価高騰の影響により維持管理経費の削減には至っていない。		施設整備事業や維持管理業務の精査の削減に取り組んだものの、施設の老朽化や物価高騰による施設維持管理費が年々増加しており、現状の公共施設を維持しながらの経費の節減は限界に達している状況である。		
本部意見			・具体的な節減額を目標値として設定して取り組む必要があるのでは。 ・前年度と内容が同じであるが、達成度評価を「B」としてよいか。 ・年度ごとに施設を指定し、経費節減額を基準に達成度を評価すべきでは。		・公共施設再配置計画の見直しにあたり、施設の取捨選択が必要となるが、今後の維持管理経費は取捨選択の大きな指標となるため、総合管理計画及び長寿命化計画の見直しのなかで明らかにしていき、将来負担の平準化を図れるようにしていく必要がある。		
市長公約関連項目							
その他市計画関連項目							

基本方針 4	公共施設等総合管理計画の推進と資産の有効活用			個別取組項目	(29)	遊休資産の有効活用・処分の検討	
担当課	総務部	財政課	関係課	関係各課			
取組内容	「遊休資産（土地等）の利活用・処分の方針」に基づき、あま市公有財産利活用検討委員会で遊休資産の有効活用を検討し、処分可能な遊休資産については、売却、貸付等を検討する。						
最終目標	財政効果額				金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	遊休資産の売却、貸付等により、令和9年度までに累計1億円の収入を確保する。				遊休資産の利活用により、地域住民の生活利便性向上に資する施設の立地や、遊休資産の維持管理に要する人的リソースの有効活用を図ることが見込まれる。		
区分	計画期間						
	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度		
目標	毎年度実施	毎年度実施	処分可能な遊休資産の洗い出しを行い、具体的な利活用用途を決定する。	旧七宝学校給食センター跡地の売却に向けた手続きを進める。			
取組計画			サマーレビューにて再配置計画を踏まえた施設整備事業の必要性について精査する。維持管理経費については、査定の場にて見直し・減額に向けた議論を行う。	旧七宝学校給食センター跡地について、年度内に一般競争入札による売払を行う。			
次年度見込	【事業概要】 －	【事業概要】 －	【事業概要】 旧七宝学校給食センター跡地の売却に向けた手続きを進める。	【事業概要】	【事業概要】		
	【予算見込】 －	【予算見込】 －	【予算見込】 概算額として69,000千円（歳入）を見込む。	【予算見込】	【予算見込】		
中間状況	－	－	－				
取組結果	旧3庁舎の跡地利用について、まちづくり勉強会を通じ方向性を検討した。	旧本庁舎の跡地利用について、まちづくり勉強会を通じ方向性を検討した。	普通財産（遊休資産）の有効活用を図る観点から、旧七宝産業会館跡地及び旧七宝学校給食センター跡地を始めとした、遊休資産の評価額等について関係団体等と精査した。また、旧本庁舎の跡地利用について関係課と連携して検討を進め、隣接する美和公民館の再配置計画及び維持管理経費を踏まえた議論を行い、公有財産利活用検討委員会において取りまとめた方針を踏まえ、市としての方向性を決定した。				
達成度評価	A	A	A				
評価理由		公共施設再配置計画において使用継続や早期改修が定められている施設に係る修繕を優先的に実施し、その他の施設については見送りを検討したものの、物価高騰の影響により維持管理経費の削減には至っていない。	普通財産（遊休資産）の有効活用を図る観点から、解体が完了した普通財産（公共施設跡地）に加え、公共施設再配置計画において、第Ⅱ期解体とされている美和公民館の維持管理経費を鑑み、関係部局による利用団体等との調整結果を踏まえ、計画期間の早期に解体し利活用を図る方向性を決定したことで、後年度負担額の削減につながった。				
本部意見		・遊休資産の有効活用、処分により、令和9年度までに達成するべき財政効果額を目標値として設定し、年度ごとの計画を設定するべきでは。	意見なし。				
市長公約関連項目		⑧遊休資産の有効活用					
その他市計画関連項目							

基本方針5	組織の活性化と働き方改革の推進			個別取組項目	(30)	定員管理の見直し
担当課	市長公室	人事秘書課	関係課			
取組内容	育児や介護と仕事の両立支援、定年年齢の段階的な引上げが行われる中で、個々の職員が活躍し、組織の機能を十分発揮するため、職員の意識改革を図るとともに専門的な行政課題に的確な対応ができる人材の確保に取り組み、職員数の適正化に努める。					
最終目標	財政効果額				金額以外に見込まれる効果・数値目標	
	-				定員適正化計画を策定し、働き方改革を推進しながら、計画的な職員採用を行い、過剰な人員とならないよう取り組むことにより、行政運営の効率化と安定した組織運営を両立しながら、本市をとりまく課題の解決に柔軟に取り組むことができる。	
区分	計画期間					
	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	
目標	第3次定員適正化計画の実施	第3次定員適正化計画の実施 職員数 562人	3次定員適正化計画の実施 職員数 562人	3次定員適正化計画の実施 職員数 562人		
取組計画			退職予定の職員数や職種を勘案しながら、次年度に向けた採用活動を行う。	退職予定の職員数や職種を勘案しながら、次年度に向けた採用活動を行う。		
次年度見込	【事業概要】 -	【事業概要】 -	【事業概要】 -	【事業概要】	【事業概要】	
	【予算見込】 -	【予算見込】 -	【予算見込】 -	【予算見込】	【予算見込】	
中間状況	-	-	-			
取組結果			年度末退職者数20名に対し、22名（事務職10名、保育士7名、保健師1名、土木技師2名、社会福祉士1名、技労職1名）を採用し、次年度の職員は565名となる。			
達成度評価	A	A	A			
評価理由		退職者数19名（事務職15名、保育士3名、保健師1名）に対し、28名（事務職15名、保育士8名、保健師3名、土木技師1名、技労職1名）を採用内定として9名の増員を図り、次年度の職員数を563人として予定した。	現時点で次年度の年度途中退職者を3名把握しているため、差し引くと562名となり、適正化計画と一致する。			
本部意見		・遊休資産の有効活用、処分により、令和9年度までに達成すべき財政効果額を目標値として設定し、年度ごとの計画を設定すべきでは。??	・職員定員には限りがあるため、職員の適正配置に重点を置き、円滑な業務遂行や時間外勤務の削減を達成できる環境整備に取り組む必要があるのでは。			
市長公約関連項目						
その他市計画関連項目						

基本方針5	組織の活性化と働き方改革の推進			個別取組項目	(31)	女性職員の管理職登用など女性の登用	
担当課	市長公室	人事秘書課	関係課				
取組内容	変化に対応できる職場環境を構築し、職員の意識改革や能力向上を図り、能力・意欲のある女性職員を積極的に管理職に登用するなど、女性の活躍を推進する。						
最終目標	財政効果額				金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	—				女性職員の能力開発や意識向上を図るとともに、今後の女性管理職登用の拡大に向けて、キャリア形成を意識した人員配置に配慮し、性別にかかわらず公正な評価や各役職段階での登用を図る。		
区分	計画期間						
	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度		
目標	毎年度実施 【第二次女性職員の活躍の推進に関する特定事業主計画（令和3年度～令和7年度）における主査級相当職以上の女性職員の割合 40%】	毎年度実施 【第二次女性職員の活躍の推進に関する特定事業主計画（令和3年度～令和7年度）における主査級相当職以上の女性職員の割合 40%】	毎年度実施 【第二次女性職員の活躍の推進に関する特定事業主計画（令和3年度～令和7年度）における主査級相当職以上の女性職員の割合 40%】	毎年度実施 【あま市特定事業主行動計画2026（令和8年度～令和12年度）における主査級相当職以上の女性職員の割合 45%】			
取組計画			性別にかかわらず能力のある人材の登用を図る。	性別にかかわらず能力のある人材の登用を図る。			
次年度見込	【事業概要】 —	【事業概要】 —	【事業概要】 女性の活躍を推進するために、女性職員を積極的に管理職に登用する。	【事業概要】	【事業概要】		
	【予算見込】 —	【予算見込】 —	【予算見込】 —	【予算見込】	【予算見込】		
中間状況	—	—	—				
取組結果	新たに女性管理職を5名登用した。 【第二次女性職員の活躍の推進に関する特定事業主計画（令和3年度～令和7年度）における主査級相当職以上の女性職員の割合 39.4%】	新たに女性管理職を2名登用した。 【第二次女性職員の活躍の推進に関する特定事業主計画（令和3年度～令和7年度）における主査級相当職以上の女性職員の割合 41.3%】	新たに女性管理職を2名登用した。 【第二次女性職員の活躍の推進に関する特定事業主計画（令和3年度～令和7年度）における主査級相当職以上の女性職員の割合 41.4%】				
達成度評価	B	A	B				
評価理由		前年度138名に対し、16名増の154名となり、目標値を上回る割合となった。	前年と同様の人数の女性職員を管理職に登用した。				
本部意見		・令和9年度までの目標値をあらかじめ設定し、目標値の達成に向けた計画を年度ごとに策定する必要があるのでは。 ・目標数値の達成状況から更に高い目標値を設定してもよいのでは。	・意見なし。				
市長公約関連項目							
その他市計画関連項目							

基本方針5	組織の活性化と働き方改革の推進			個別取組項目	(32)	審議会委員等への女性の登用		
担当課	市民生活部	人権推進課	関係課	関係各課				
取組内容	男女共同参画審議会をはじめとする人権推進課所管の4つの審議会の女性委員比率を上げるとともに、人権施策推進本部会議等の場で、各審議会等への女性の積極的登用を啓発する。							
最終目標	財政効果額				金額以外に見込まれる効果・数値目標			
	－				効果 男女共同参画の視点を市の施策の各分野に反映させることができる。 数値目標 【市の審議会等への女性登用率 30.0%】 【人権推進課所管の審議会委員の女性登用率 50.0%】 【人権施策推進本部会議での啓発回数 年2回】			
区分	計画期間							
	令和5（2023）年度		令和6（2024）年度		令和7（2025）年度		令和8（2026）年度	令和9（2027）年度
目標	毎年度実施 【市の審議会等への女性登用率 27.5%】 【人権推進課所管の審議会委員の女性登用率 46.0%】 【人権施策推進本部会議での啓発回数 年2回】	毎年度実施 【市の審議会等への女性登用率 27.5%】 【人権推進課所管の審議会委員の女性登用率 46.0%】 【人権施策推進本部会議での啓発回数 年2回】	毎年度実施 【市の審議会等への女性登用率 28.1%】 【人権推進課所管の審議会委員の女性登用率 48.0%】 【人権施策推進本部会議での啓発回数 年2回】	毎年度実施 【市の審議会等への女性登用率 28.1%】 【人権推進課所管の審議会委員の女性登用率 48.0%】 【人権施策推進本部会議での啓発回数 年2回】	毎年度実施 【市の審議会等への女性登用率 30.0%】 【人権推進課所管の審議会委員の女性登用率 49.0%】 【人権施策推進本部会議での啓発回数 年2回】			
取組計画			令和7年5月14日の人権施策推進本部会議において、各審議会等への女性の積極的登用を啓発した。		令和8年5月19日の人権施策推進本部会議において、各審議会等への女性の積極的登用を啓発した。			
次年度見込	【事業概要】	【事業概要】	【事業概要】		【事業概要】		【事業概要】	
	－	－	－		－		－	
次年度見込	【予算見込】	【予算見込】	【予算見込】		【予算見込】		【予算見込】	
	－	－	－		－		－	
中間状況	－	－	－		－			
取組結果	人権施策推進本部会議において、各審議会等への女性の積極的登用を啓発した。 【市の審議会等への女性登用率 28.5%】 【人権推進課所管の審議会委員の女性登用率 45.20%】 【人権施策推進本部会議での啓発回数 年1回】	人権施策推進本部会議において、各審議会等への女性の積極的登用を啓発した。 【市の審議会等への女性登用率 27.9%】 【人権推進課所管の審議会委員の女性登用率 50.0%】 【人権施策推進本部会議での啓発回数 年1回】	人権施策推進本部会議において、各審議会等への女性の積極的登用を啓発した。 【市の審議会等への女性登用率 33.6%】 【人権推進課所管の審議会委員の女性登用率 46.2%】 【人権施策推進本部会議での啓発回数 年1回】					
達成度評価	A	A	A					
評価理由		各審議会への女性の登用率及び人権推進課所管の審議会委員の女性登用率が目標について、目標を上回ることができた。	各審議会への女性の登用率及び人権推進課所管の審議会委員の女性登用率について、目標を上回ることができた。					
本部意見		・目標達成のための取組計画について、具体的な案を項目ごとに示すと良いのではないかな。	・審議会のリストを作成し、審議会ごとの女性登用率を数字で出すことにより、さらなる啓発が図れるのではないかな。 ・審議会等への女性登用率が目標を上回っているため、更なる推進に向けて目標を再度見直す必要がある。					
市長公約関連項目	交流と連携により、まちの賑わいと活力の創出							
その他市計画関連項目	第2次あま市男女共同参画プラン							

基本方針 5	組織の活性化と働き方改革の推進			個別取組項目	(33)	専門的な課題に対応した人材の確保と人事交流の推進	
担当課	市長公室	人事秘書課	関係課				
取組内容	DX（デジタルトランスフォーメーション）、土木建築、保健師、保育士などの専門的な知識を有する優秀な人材を継続的に確保する。 愛知県などと人事交流を実施し、能力向上に取り組む。						
最終目標	財政効果額				金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	—				専門的な知識を有する人材を確保することにより、業務の円滑な遂行を図ることができる。		
区分	計画期間						
	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度		
目標	第3次あま市定員適正化計画で、55名を目標と設定し、職員数を確保する。	第3次あま市定員適正化計画で、562名を目標と設定し、職員数を確保する。	第3次あま市定員適正化計画で、562名を目標と設定し、職員数を確保する。	第3次あま市定員適正化計画で、562名を目標と設定し、職員数を確保する。			
取組計画			採用試験を3回実施し、計画的に職員を採用する。また、県からの派遣職員の受け入れによる人事交流を行う。デジタル人材育成については、研修の開催、研修への派遣を行う。	採用試験を3回実施し、計画的に職員を採用する。また、県からの派遣職員の受け入れによる人事交流を行う。デジタル人材育成については、研修の開催、研修への派遣を行う。			
次年度見込	【事業概要】 —	【事業概要】 —	【事業概要】 専門的な知識を有する人材の確保	【事業概要】	【事業概要】		
	【予算見込】 —	【予算見込】 —	【予算見込】 —	【予算見込】	【予算見込】		
中間状況	—	—	—				
取組結果	土木技師、保健師、保育士の専門職の募集を継続して実施している。 人材流出に配慮しながら、専門職の人事交流などの実施を検討する。	土木技師、保健師、保育士の専門職の募集を継続して実施している。 人材流出に配慮しながら、専門職の人事交流などの実施を検討する。	土木技師2名、保健師1名、保育士7名を採用することができた。また、県からの派遣職員を引続き確保することができた。				
達成度評価	B	B	B				
評価理由		土木技師1名、保健師3名、保育士8名を採用することができたが、土木技師、保健師は依然不足傾向にある。 専門職の人事交流については、県からの派遣職員を引続き確保することができた。	DX（デジタルトランスフォーメーション）分野における人材確保が課題となっている。				
本部意見		・「専門職の人事交流などの実施」に向けた取組計画を具体的に示すと良いのでは。	・意見なし				
市長公約関連項目							
その他市計画関連項目							

基本方針5	組織の活性化と働き方改革の推進			個別取組項目	(34)	職員研修の推進
担当課	市長公室	人事秘書課	関係課			
取組内容	市民の行政ニーズや職員のキャリア等に応じて職務遂行に必要な知識や技術を習得する。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	—			厳しい財政状況等を認識しながら、行政課題に的確に対応した行政サービスの提供や前例にとらわれない新たな視点で先進的な施策を展開するため、主体的、積極的に行動し、市民と共創できる職員の育成を図ることができる。		
区分	計画期間					
	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	
目標	あま市人材育成基本プランに掲げる求められる職員像」を実現するため、職員を対象に各種研修を実施する。	あま市人材育成基本プランに掲げる求められる職員像」を実現するため、職員を対象に各種研修を実施する。	あま市人材育成基本プランに掲げる求められる職員像」を実現するため、職員を対象に各種研修を実施する。	あま市人材育成基本プランに掲げる求められる職員像」を実現するため、職員を対象に各種研修を実施する。		
取組計画	令和5年度あま市職員研修計画に基づき、一般研修、専門研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修を行う。	令和6年度あま市職員研修計画に基づき、一般研修、専門研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修を行う。	令和7年度あま市職員研修計画に基づき、一般研修、専門研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修を行う。入庁3年目研修など、参加対象者を固定し、受講率の向上を図る。	令和8年度あま市職員研修計画に基づき、一般研修、専門研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修を行う。入庁3年目研修など、参加対象者を固定し、受講率の向上を図る。		
次年度見込	【事業概要】 —	【事業概要】 —	【事業概要】 職務遂行に必要な知識や技術を習得する。	【事業概要】	【事業概要】	
	【予算見込】 —	【予算見込】 —	【予算見込】 1,968千円	【予算見込】	【予算見込】	
中間状況	—	—	—			
取組結果	職務遂行に必要な知識や技術を習得するため、様々な研修メニューを用意し、職員の積極的な受講を促している。	職務遂行に必要な知識や技術を習得するため、様々な研修メニューを用意し、職員の積極的な受講を促している。	職務遂行に必要な知識や技術を習得するため、様々な研修メニューを用意し、職員の積極的な受講を促している。			
達成度評価	A	A	A			
評価理由		職員のキャリア等に応じた職務遂行に必要な知識や技術等を習得することで、職員の資質向上を図ることができた。また、デジタル化が進む中、大学と連携し、職員が様々なツールを活用して業務効率化を図るための研修を実施できた。	職員のキャリア等に応じた職務遂行に必要な知識や技術等を習得することで、職員の資質向上を図ることができた。また、デジタル化が進む中、大学と連携し、職員が様々なツールを活用して業務効率化を図るための研修を実施できた。			
本部意見		・ 職員の研修受講率を目標値として定めてはどうか。 ・ 研修受講率の向上に向けた取組を年度ごとに見直しながら実施し、ブラッシュアップを図るのはどうか。	・ 意見なし			
市長公約関連項目						
その他市計画関連項目						

達成度： A. 順調に進んだ B. 概ね順調に進んだ C. あまり順調に進まなかった						
基本方針5	組織の活性化と働き方改革の推進			個別取組項目	(35)	働きやすい環境の整備
担当課	市長公室	人事秘書課	関係課	情報推進課、関係各課		
取組内容	業務効率化や能力を発揮できる職場環境づくりを実施し、時間外勤務の縮減等、働き方改革に取り組む。					
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標		
	—			職員それぞれの多様な事情に応じた雇用の安定及び職業生活の充実、労働生産性の向上を促進して、職員がその能力を有効に発揮することができるようになる。		
区分	計画期間					
	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	
目標	毎年度実施 【第二次女性職員の活躍の推進に関する特定事業主計画（令和3年度～令和7年度）における職員の月間平均超過勤務時間 12時間以下】 【第二次女性職員の活躍の推進に関する特定事業主計画（令和3年度～令和7年度）における職員の年次有給休暇の年間平均取得日数 12日以上】	毎年度実施 【第二次女性職員の活躍の推進に関する特定事業主計画（令和3年度～令和7年度）における職員の月間平均超過勤務時間 12時間以下】 【第二次女性職員の活躍の推進に関する特定事業主計画（令和3年度～令和7年度）における職員の年次有給休暇の年間平均取得日数 12日以上】	毎年度実施 【第二次女性職員の活躍の推進に関する特定事業主計画（令和3年度～令和7年度）における職員の月間平均超過勤務時間 12時間以下】 【第二次女性職員の活躍の推進に関する特定事業主計画（令和3年度～令和7年度）における職員の年次有給休暇の年間平均取得日数 12日以上】	毎年度実施 【あま市特定事業主行動計画2026（令和8年度～令和12年度）における職員の月間平均超過勤務時間 12時間以下】 【あま市特定事業主行動計画2026（令和8年度～令和12年度）における職員の年次有給休暇の年間平均取得日数 13日以上】		
取組計画						
次年度見込	【事業概要】 —	【事業概要】 —	【事業概要】 働きやすい環境の整備のため働き方改革に取り組む。	【事業概要】	【事業概要】	
	【予算見込】 —	【予算見込】 —	【予算見込】 —	【予算見込】	【予算見込】	
中間状況	—	—	—			
取組結果	コロナ禍において、各種給付金などの関連事務が発生し、時間外の縮減には至らなかった。 またテレワークの活用も基礎自治体であるため、窓口業務で住民対応が必要な部署が多く、利用できる環境を醸成出来ていない。 【第二次女性職員の活躍の推進に関する特定事業主計画（令和3年度～令和7年度）における職員の月間平均超過勤務時間 14.8時間】 【第二次女性職員の活躍の推進に関する特定事業主計画（令和3年度～令和7年度）における職員の年次有給休暇の年間平均取得日数 12.3日】	職員の意識改革に加えて、DXを推進するため、職員研修を実施するなど業務効率化に努め、働きやすい環境整備に取り組んだ。 【第二次女性職員の活躍の推進に関する特定事業主計画（令和3年度～令和7年度）における職員の月間平均超過勤務時間 12.7時間】 【第二次女性職員の活躍の推進に関する特定事業主計画（令和3年度～令和7年度）における職員の年次有給休暇の年間平均取得日数 12.5日】	職員の意識改革に加えて、DXを推進するため、職員研修を実施するなど業務効率化に努め、働きやすい環境整備に取り組んだ。 【第二次女性職員の活躍の推進に関する特定事業主計画（令和3年度～令和7年度）における職員の月間平均超過勤務時間 12.8時間】 【第二次女性職員の活躍の推進に関する特定事業主計画（令和3年度～令和7年度）における職員の年次有給休暇の年間平均取得日数 12.6日】			
達成度評価	C	A	B			
評価理由		平均超過勤務時間を縮減し、年次有給休暇の平均取得日数を増加させることができた。	職員の意識改革及び業務効率化に向け、種々の取組みを行った。			
本部意見		・超過勤務時間の削減について、財政効果額を目標として設定できないか。 ・個人提案にあったように、連休や年末年始の直前直後における年次有給休暇取得の促進（愛知県例：在席率30％）を追加してはどうか。	・働きやすい環境整備のための具体的な案を提示すること。			
市長公約関連項目						
その他市計画関連項目						

基本方針5	組織の活性化と働き方改革の推進			個別取組項目	(36)	公正な職務の執行の確保	
担当課	市長公室	人事秘書課	関係課				
取組内容	職員と市民の信頼関係を高め、職員が公正に職務を執行できる体制を確保する。						
最終目標	財政効果額			金額以外に見込まれる効果・数値目標			
	—			職員の公正な職務の執行を確保することで、あらゆる行政活動が市民から信頼されるものとなり、もって公共の利益の増進に寄与することができる。			
区分	計画期間						
	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度		
目標	毎年度実施	毎年度実施	毎年度実施	毎年度実施			
取組計画			公正な職務の執行に関し、職員の意識向上に努め、市民等への理解を図る。	公正な職務の執行に関し、職員の意識向上に努め、市民等への理解を図る。			
次年度見込	【事業概要】 —	【事業概要】 —	【事業概要】 職員が公正に職務を執行できる体制を確保する。	【事業概要】	【事業概要】		
	【予算見込】 —	【予算見込】 —	【予算見込】 267千円	【予算見込】	【予算見込】		
中間状況	—	—	—				
取組結果	あま市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例を令和5年6月1日に施行し、全職員を対象に制度説明会を実施した。	対応が必要となる事案について、条例、規則に基づき、内部組織である推進委員会を開催して対応の協議を行ったほか、外部組織である審査会に対して諮問し、審査会から答申を受けた。	対応が必要となる事案について、条例、規則に基づき、内部組織である推進委員会を開催して対応の協議を行った。 また、不当要求行為等対応マニュアルや録音・録画記録装置取扱要綱を整備するとともに、研修会を開催するなどして職員への周知を図った。				
達成度評価	A	A	A				
評価理由		事案に対して適切に推進委員会や審査会の開催運営を行った。	事案に対して適切に推進委員会や審査会の開催運営を行うとともに、不当要求行為に特化したマニュアル整備などを行った。				
本部意見		・毎年度の目標を具体的に定め、いつ、どのように取り組むのかを取組計画で示すと良いのでは。	・いつ、どのような対策を行った（行う）のかを明記する必要がある。				
市長公約関連項目							
その他市計画関連項目							